

財 務 諸 表 等

令和3年度

(第8期事業年度)

自 令和3年 4月 1日
至 令和4年 3月31日

地方独立行政法人大阪市民病院機構

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	4
利益の処分に関する書類	5
行政サービス実施コスト計算書	6
注記事項	7
附属明細書	
(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第85 特定施設である償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88 特定施設である有形固定資産の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細	10
(2) たな卸資産の明細	11
(3) 長期借入金の明細	12
(4) 移行前地方債償還債務の明細	13
(5) 引当金の明細	14
(6) 資本金及び資本剰余金の明細	15
(7) 積立金等の明細及び取崩しの明細	16
(8) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細	17
(9) 地方公共団体等からの財源措置の明細	18
(10) 役員及び職員の給与の明細	20
(11) 開示すべきセグメント情報	21
(12) 医業費用及び一般管理費の明細	22
(13) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	24
添付資料	
決算報告書	(別冊)
事業報告書	(別冊)

財 務 諸 表

貸 借 対 照 表

(令和4年3月31日)

【地方独立行政法人大阪市民病院機構】

(単位：円)

科 目	金	額	
資産の部			
I 固定資産			
1 有形固定資産			
土地		10,211,337,068	
建物	54,511,502,477		
建物減価償却累計額	▲ 19,244,749,478		
構築物	378,965,473	35,266,752,999	
構築物減価償却累計額	▲ 151,929,207		
機械及び装置	64,557,434	227,036,266	
機械及び装置減価償却累計額	▲ 56,417,994		
車両運搬具	60,340,866	8,139,440	
車両運搬具減価償却累計額	▲ 33,598,652		
工具器具及び備品	12,656,629,685	26,742,214	
工具器具及び備品減価償却累計額	▲ 8,818,349,064		
放射性同位元素	65,867,000	3,838,280,621	
放射性同位元素減価償却累計額	▲ 23,053,450		
建設仮勘定		42,813,550	
有形固定資産合計		2,004,730,320	
有形固定資産合計		51,625,832,478	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		1,802,501,052	
その他		1,405,700	
無形固定資産合計		1,803,906,752	
固定資産合計		53,429,739,230	
II 流動資産			
現金及び預金		19,413,984,601	
医業未収金	10,350,443,735		
貸倒引当金	▲ 42,374,636		
未収金	194,565,952	10,308,069,099	
医薬品		194,565,952	
診療材料		298,936,008	
前払費用		814,122,463	
その他		32,660,866	
流動資産合計		2,211,960	
流動資産合計		31,064,550,949	
資産合計		84,494,290,179	

貸 借 対 照 表

(令和4年3月31日)

【地方独立行政法人大阪市民病院機構】

(単位：円)

科 目	金 額		額	額
負債の部				
I 固定負債				
資産見返負債				
資産見返運営費負担金	145,197,702			
資産見返補助金等	5,110,719,670			
資産見返寄付金	40,301,009	5,296,218,381		
長期預り金補助金等		116,860,000		
長期借入金		21,018,000,000		
移行前地方債償還債務		11,589,397,390		
引当金				
退職給付引当金	12,453,665,781			
環境対策引当金	85,000,000	12,538,665,781		
固定負債合計			50,559,141,552	
II 流動負債				
預り補助金等		512,395,553		
寄付金債務		87,592,064		
一年以内返済予定長期借入金		822,000,000		
一年以内返済予定移行前地方債償還債務		3,432,392,616		
医業未払金		4,832,005,127		
未払金		1,500,769,287		
未払費用		264,192,325		
未払消費税等		17,494,600		
預り金		197,012,498		
引当金				
賞与引当金	1,169,902,001	1,169,902,001		
流動負債合計			12,835,756,071	
負債合計				63,394,897,623
純資産の部				
I 資本金				
設立団体出資金		96,197,174		
資本金合計			96,197,174	
II 資本剰余金				
資本剰余金		332,395,411		
資本剰余金合計			332,395,411	
III 利益剰余金				
前中期目標期間繰越積立金		2,242,882,556		
目的積立金		9,205,239,589		
当期末処分利益		9,222,677,826		
(うち当期総利益)		9,222,677,826		
利益剰余金合計			20,670,799,971	
純資産合計				21,099,392,556
負債純資産合計				84,494,290,179

損 益 計 算 書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

【地方独立行政法人大阪市民病院機構】

(単位：円)

科 目	金	額	
営業収益			
医業収益			
入院収益	28,623,002,308		
外来収益	11,741,647,893		
その他医業収益	605,965,465	40,970,615,666	
運営費負担金収益		7,332,507,000	
補助金等収益			
国庫補助金	259,805,262		
都道府県補助金	9,853,571,688		
その他補助金	4,378,000	10,117,754,950	
寄付金収益		139,498,317	
資産見返運営費負担金戻入		14,956,224	
資産見返補助金戻入		404,991,188	
資産見返寄付金戻入		9,474,082	
その他営業収益		34,121,036	
営業収益合計			59,023,918,463
営業費用			
医業費用			
給与費	22,666,235,663		
材料費	12,790,911,844		
減価償却費	4,777,490,607		
経費	7,133,248,466		
研究費	151,131,867		
研修費	80,961,180	47,599,979,627	
一般管理費			
給与費	78,183,213		
経費	60,471,430	138,654,643	
営業費用合計			47,738,634,270
営業利益			11,285,284,193
営業外収益			
運営費負担金収益		428,135,000	
営業外雑収益			
受託実習料	28,720,473		
院内託児料	2,036,227		
その他営業外雑収益	639,790,979	670,547,679	
営業外収益合計			1,098,682,679
営業外費用			
財務費用			
移行前地方債利息	410,520,527		
長期借入金利息	26,328,390	436,848,917	
営業外雑支出			
控除対象外消費税等	0		
資産に係る控除対象外消費税等	1,915,004,508		
賠償金	266,546,244		
分担金	203,260,600		
その他営業外雑支出	150,000,000		
その他営業外雑支出	100,769,539	2,635,580,891	
営業外費用合計			3,072,429,808
経常利益			9,311,537,064
臨時利益			
資産見返補助金戻入		51,944	51,944
臨時損失			
固定資産除却損		88,911,182	88,911,182
当期純利益			9,222,677,826
当期総利益			9,222,677,826

キャッシュ・フロー計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

【地方独立行政法人大阪市民病院機構】

(単位：円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー

材料の購入による支出	▲ 12,512,241,390
人件費支出	▲ 22,658,732,625
その他業務支出	▲ 7,930,670,913
医業収入	40,135,451,952
運営費負担金収入	7,760,642,000
補助金等収入	10,700,372,322
寄付金収入	49,615,357
その他	▲ 1,549,236,847

小計

13,995,199,856

利息の支払額

▲ 443,115,592

業務活動によるキャッシュ・フロー

13,552,084,264

II 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	▲ 2,650,571,996
無形固定資産の取得による支出	▲ 7,805,050
施設整備費補助金等収入	373,800,478

投資活動によるキャッシュ・フロー

▲ 2,284,576,568

III 財務活動によるキャッシュ・フロー

長期借入れによる収入	2,692,000,000
長期借入金の返済による支出	▲ 189,000,000
移行前地方債償還債務の償還による支出	▲ 3,583,731,762
リース債務の返済による支出	▲ 87,168

財務活動によるキャッシュ・フロー

▲ 1,080,818,930

IV 資金増加(▲減少)額

10,186,688,766

V 資金期首残高

9,227,295,835

VI 資金期末残高

19,413,984,601

利益の処分に関する書類

【地方独立行政法人大阪市民病院機構】

(単位：円)

科 目	金 額	
I 当期末処分利益		9,222,677,826
当期総利益	<u>9,222,677,826</u>	
II 利益処分量		
病院施設の整備、医療機器 の購入等に充てる目的積立金	<u>9,222,677,826</u>	<u>9,222,677,826</u>

行政サービス実施コスト計算書
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

【地方独立行政法人大阪市民病院機構】

(単位：円)

科目	金額		
I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
医業費用	47,599,979,627		
一般管理費	138,654,643		
営業外費用	3,072,429,808		
臨時損失	88,911,182		
		50,899,975,260	
(2) 自己収入等(控除)			
医業収益	▲ 40,970,615,666		
寄付金収益	▲ 139,498,317		
資産見返寄付金戻入	▲ 9,474,082		
営業外収益	▲ 670,547,679		
		▲ 41,790,135,744	
業務費用合計 (うち減価償却充当補助金相当額)			9,109,839,516 (419,999,356)
II 引当外退職給付増加見積額		7,539,839	7,539,839
III 機会費用			
地方公共団体出資の機会費用		209,710	209,710
IV 行政サービス実施コスト			9,117,589,065

注記事項

I 重要な会計方針

『地方独立行政法人会計基準』及び『地方独立行政法人会計基準注解』(平成30年3月30日総務省告示第125号改訂)及び『地方独立行政法人会計基準』及び『地方独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A【公営企業型版】(総務省自治財政局、日本公認会計士協会 平成30年5月改訂)を適用して、財務諸表等を作成しております。

1. 運営費負担金収益の計上基準

期間進行基準を採用しております。

ただし、建設改良に要する経費(移行前地方債元金利息償還金)等については費用進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

(1)有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	5～39年
構築物	10～50年
機械及び装置	2～15年
車両運搬具	2～10年
工具器具及び備品	2～10年
放射性同位元素	5年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、事業年度末に在籍する派遣職員について、当期末の自己都合要支給額から期首の自己都合要支給額を控除して計算しております。

過去勤務費用は、その発生時における職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)により按分した額を費用処理しております。

4. 貸倒引当金の計上基準

医業未収金(患者負担分)の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率(回収不能率)により、回収不能見込額を計上しております。

5. 賞与引当金の計上基準

役職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

6. 環境対策引当金の計上基準

血液照射装置に使用されているセシウム等(放射性物質の一種)の除去に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

7. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|----------|-----------------------|
| (1)医薬品 | 先入先出法に基づく低価法によっております。 |
| (2)診療材料費 | 同上 |

8. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

(1)大阪市出資の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の令和4年3月末における利回りを参考に0.218 %で計算しております。

9. リース取引の処理方法

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が3,000,000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

II キャッシュ・フロー計算書関係

1. 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	19,413,984,601 円
資金期末残高	<u>19,413,984,601 円</u>

2. 重要な非資金取引

該当はありません。

III 退職給付関係

1. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	12,597,838,811 円
未認識数理計算上の差異	▲ 352,331,770 円
未認識過去勤務費用	208,158,740 円
退職給付引当金	12,453,665,781 円

2. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	841,722,725 円
利息費用	49,815,190 円
過去勤務費用の当期費用処理額	▲ 36,268,772 円
数理計算上の差異の費用処理額	73,263,985 円
退職給付費用	928,533,128 円

3. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	0.40%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	9年
過去勤務費用の処理年数	9年

IV 金融商品の時価等に関する事項

1. 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、長期的な資金を設立団体である大阪市からの借入により調達しております。なお、資金の用途については、運転資金(主として短期)および事業投資資金(長期)であります。

当法人が保有する金融資産は主として診療報酬債権であり、このうち患者に対する医業未収金に係る信用リスクは、診療未収金管理事務取扱要綱に沿ってリスク管理を行っております。

2. 金融商品の時価に関する事項

令和4年3月31日(期末日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単価:円)

	貸借対照表 計上額(※1)	時価額(※1)	差額(※1)
(1) 現金及び預金	19,413,984,601	19,413,984,601	0
(2) 医業未収金(※2)	10,308,069,099	10,308,069,099	0
(3) 長期借入金	(21,840,000,000)	(21,898,484,794)	(58,484,794)
(4) 移行前地方債 償還債務(※3)	(15,021,790,006)	(15,631,314,441)	(609,524,435)
(5) 医業未払金	(4,832,005,127)	(4,832,005,127)	0
(6) 未払金	(1,500,769,287)	(1,500,769,287)	0

(※1)負債に計上されているものについては()で示しております。

(※2)医業未収金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※3)一年以内返済予定移行前地方債償還債務を含んでおります。

(注)金融商品の時価の算定方法に関する事項口

資 産

(1)現金及び預金、(2)医業未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(3)長期借入金、(4)移行前地方債償還債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5)医業未払金、(6)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

V 固定資産の減損の処理方法

1. 固定資産のグルーピングの方法

当法人においては、4拠点(総合医療センター、十三市民病院、住之江診療所、その他)をそれぞれ個別の固定資産グループとしております。

2. 共用資産の概要

該当はありません。

3. 減損の兆候が認められた固定資産

該当はありません。

VI オペレーティング・リース取引関係

該当はありません。

VII 賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

VIII 重要な債務負担行為

当事業年度末までに契約を締結し、翌事業年度以降に支払が発生する重要なものは、以下のとおりです。

(単位:円)

契約内容	病院名	契約金額	翌事業年度以降の支払金額
医事関係業務委託	総合医療センター 十三市民病院	1,883,320,560	1,883,320,560
病院情報システム運用管理等業務	〃	333,102,000	333,102,000
物品管理供給業務	〃	390,520,240	64,779,000
放射線機器等一括保守点検	総合医療センター	928,135,890	535,859,280
警備等業務委託	〃	190,222,560	190,222,560
建物設備総合管理業務(総合医療センター)	〃	961,884,000	961,884,000
建物設備総合管理業務(都島センタービル)	〃	157,311,000	104,874,000
滅菌業務及び手術センター等関連業務	〃	414,770,400	414,770,400
手術センター等医療環境整備支援業務	〃	194,436,000	194,436,000
全身用X線CT撮影装置保守業務	〃	132,000,000	92,400,000
daVinciXiサージカルシステム保守業務	〃	191,128,332	147,949,472
清掃業務	〃	449,064,000	449,064,000
建物設備総合管理業務委託	十三市民病院	576,180,000	576,180,000
清掃業務	〃	206,655,460	40,326,000

財 務 諸 表
(附屬明細書)

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第85 特定施設である償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88 特定施設である有形固定資産の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末残高	摘要	
					当期償却額	当期償却額	当期損益内	当期損益外			
有形固定資産 (償却費損益内)	建物	53,184,529,564	1,326,972,913	-	54,511,502,477	19,244,749,478	2,666,761,174	-	-	-	35,266,752,999
	構築物	378,965,473	-	-	378,965,473	151,929,207	21,454,074	-	-	-	227,036,266
	機械及び装置	65,284,028	-	726,594	64,557,434	56,417,994	5,015,811	-	-	-	8,139,440
	車両運搬具	60,340,866	-	-	60,340,866	33,598,652	7,735,635	-	-	-	26,742,214
	工具器具及び備品	12,783,044,170	480,337,785	606,752,270	12,656,629,685	8,818,349,064	1,467,547,977	-	-	-	3,838,280,621
	放射性同位元素	65,867,000	-	-	65,867,000	23,053,450	13,173,400	-	-	-	42,813,550
	計	66,538,031,101	1,807,310,698	607,478,864	67,737,862,935	28,328,097,845	4,181,688,071	-	-	-	39,409,765,090
有形固定資産 (償却費損益外)	建物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	構築物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	機械及び装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	車両運搬具	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	工具器具及び備品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	放射性同位元素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
非償却資産	土地	10,211,337,068	-	-	10,211,337,068	-	-	-	-	-	10,211,337,068
	建設仮勘定	948,717,755	1,544,733,474	488,720,909	2,004,730,320	-	-	-	-	-	2,004,730,320
	計	11,160,054,823	1,544,733,474	488,720,909	12,216,067,388	-	-	-	-	-	12,216,067,388
有形固定資産合計	土地	10,211,337,068	-	-	10,211,337,068	-	-	-	-	-	10,211,337,068
	建物	53,184,529,564	1,326,972,913	-	54,511,502,477	19,244,749,478	2,666,761,174	-	-	-	35,266,752,999
	構築物	378,965,473	-	-	378,965,473	151,929,207	21,454,074	-	-	-	227,036,266
	機械及び装置	65,284,028	-	726,594	64,557,434	56,417,994	5,015,811	-	-	-	8,139,440
	車両運搬具	60,340,866	-	-	60,340,866	33,598,652	7,735,635	-	-	-	26,742,214
	工具器具及び備品	12,783,044,170	480,337,785	606,752,270	12,656,629,685	8,818,349,064	1,467,547,977	-	-	-	3,838,280,621
	放射性同位元素	65,867,000	-	-	65,867,000	23,053,450	13,173,400	-	-	-	42,813,550
	建設仮勘定	948,717,755	1,544,733,474	488,720,909	2,004,730,320	-	-	-	-	-	2,004,730,320
	計	77,698,085,924	3,352,044,172	1,096,199,773	79,953,930,323	28,328,097,845	4,181,688,071	-	-	-	51,625,832,478
無形固定資産	ソフトウェア	3,011,625,513	8,351,200	-	3,019,976,713	1,217,475,661	595,802,536	-	-	-	1,802,501,052
	その他	1,405,700	-	-	1,405,700	-	-	-	-	-	1,405,700
	計	3,013,031,213	8,351,200	-	3,021,382,413	1,217,475,661	595,802,536	-	-	-	1,803,906,752
投資その他の資産	役員従業員長期貸付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物	昇降機設備更新工事(9号機)(付属駐車場3号機)	118,000,000	建設仮勘定	総合医療センター・外病棟改修その他建築工事	118,491,310
	19階機械室他空調設備更新及びその他改修機械設備工事	172,160,000		総合医療センター・外病棟改修その他機械設備工事	357,433,636
	19階機械室他空調設備更新及びその他改修電気設備工事	86,082,727		総合医療センター・外病棟改修その他電気設備工事	253,354,545
	MB階(西)空調設備その他改修機械設備工事	257,000,000		総合医療センター・4階機械室空調設備その他更新工事	211,245,455
				総合医療センター・昇降機設備更新工事(10・11・12号機)	85,754,545
工具器具及び備品	総合医療センター・磁気共鳴断層撮影装置	136,000,000		総合医療センター・分電盤設備等更新工事(5~PH1F)	238,500,000
				総合医療センター・受変電設備等更新工事(第2電気室他)	153,600,000

(2) たな卸資産の明細

(単位：円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・振替	その他	払出・振替	その他		
医薬品	237,273,998	7,974,272,327	-	7,906,143,511	6,466,806	298,936,008	
診療材料	1,025,982,642	4,586,215,213	-	4,778,300,197	19,775,195	814,122,463	
計	1,263,256,640	12,560,487,540	-	12,684,443,708	26,242,001	1,113,058,471	

(注) 当期減少額のその他には、期限切れによる廃棄もしくは滅失した資産等を記載しております。

(3) 長期借入金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	平均利率	返済期限	摘要
平成26年度大阪市民病院機構貸付金（施設整備）	743,000,000	-	-	743,000,000	0.448%	令和27年3月31日	
平成27年度大阪市民病院機構貸付金（施設整備）	1,332,000,000	-	-	1,332,000,000	0.400%	令和28年3月31日	
平成28年度大阪市民病院機構貸付金（施設整備）	2,631,000,000	-	-	2,631,000,000	0.175%	令和29年3月31日	
平成28年度大阪市民病院機構貸付金（備品整備）	189,000,000	-	189,000,000	0	0.020%	令和4年3月31日	
平成29年度大阪市民病院機構貸付金（施設整備）	2,350,000,000	-	-	2,350,000,000	0.240%	令和30年3月31日	
平成29年度大阪市民病院機構貸付金（備品整備）	822,000,000	-	-	822,000,000	0.040%	令和5年3月31日	
平成30年度大阪市民病院機構貸付金（施設整備）	1,175,000,000	-	-	1,175,000,000	0.165%	令和31年3月31日	
令和元年度大阪市民病院機構貸付金（施設整備）	1,575,000,000	-	-	1,575,000,000	0.145%	令和32年3月31日	
令和元年度大阪市民病院機構貸付金（備品整備）	5,115,000,000	-	-	5,115,000,000	0.001%	令和7年3月31日	
令和2年度大阪市民病院機構貸付金（施設整備）	1,685,000,000	-	-	1,685,000,000	0.145%	令和33年3月31日	
令和2年度大阪市民病院機構貸付金（備品整備）	1,720,000,000	-	-	1,720,000,000	0.020%	令和8年3月31日	
令和3年度大阪市民病院機構貸付金（施設整備）	-	2,692,000,000	-	2,692,000,000	0.160%	令和34年3月31日	
計	19,337,000,000	2,692,000,000	189,000,000	21,840,000,000			

(4) 移行前地方債償還債務の明細

(単位：円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率	償還期限	摘要
財政融資資金借入金第1552回	665,275,460	-	325,400,179	339,875,281	4.400%	令和5年3月25日	
財政融資資金借入金第1567回	10,811,355	-	5,288,060	5,523,295	4.400%	令和5年3月25日	
財政融資資金借入金第1570回	14,457,043	-	7,071,243	7,385,800	4.400%	令和5年3月25日	
財政融資資金借入金第1615回	4,399,849,018	-	1,413,898,719	2,985,950,299	3.650%	令和6年3月1日	
財政融資資金借入金第1624回	1,850,822,018	-	594,764,700	1,256,057,318	3.650%	令和6年3月1日	
財政融資資金借入金第1627回	15,377,442	-	4,941,566	10,435,876	3.650%	令和6年3月1日	
財政融資資金借入金第1628回	11,057,937	-	3,553,486	7,504,451	3.650%	令和6年3月1日	
財政融資資金借入金第1676回	160,554,103	-	37,414,744	123,139,359	4.650%	令和7年3月1日	
財政融資資金借入金第1677回	59,009,163	-	13,751,207	45,257,956	4.650%	令和7年3月1日	
財政融資資金借入金第1678回	77,449,530	-	18,048,460	59,401,070	4.650%	令和7年3月1日	
財政融資資金借入金第1679回	54,583,477	-	12,719,867	41,863,610	4.650%	令和7年3月1日	
財政融資資金借入金第1728回	132,608,887	-	24,890,358	107,718,529	3.150%	令和8年3月1日	
財政融資資金借入金第1729回	221,993,147	-	41,667,562	180,325,585	3.150%	令和8年3月1日	
財政融資資金借入金第1788回	49,993,577	-	7,763,966	42,229,611	2.800%	令和9年3月1日	
財政融資資金借入金第1875回	75,662,053	-	8,780,849	66,881,204	2.100%	令和11年3月1日	
財政融資資金借入金第1940回	507,057,913	-	51,960,210	455,097,703	2.000%	令和12年3月1日	
財政融資資金借入金第1995回	1,656,431,093	-	154,018,791	1,502,412,302	1.600%	令和13年3月1日	
財政融資資金借入金第2052回	2,651,261,435	-	215,530,765	2,435,730,670	2.200%	令和14年3月1日	
財政融資資金借入金第2117回	65,135,603	-	4,434,200	60,701,403	2.000%	令和16年3月1日	
財政融資資金借入金第2169回	20,498,730	-	1,175,871	19,322,859	2.100%	令和18年3月1日	
簡易生命保険資産借入金第523回	82,334,441	-	7,051,967	75,282,474	2.200%	令和13年9月30日	
地方公共団体金融機構借入金平成13年度第12回	1,482,179,145	-	150,645,492	1,331,533,653	2.200%	令和12年3月20日	
地方公共団体金融機構借入金平成15年度第32回	154,952,524	-	12,792,826	142,159,698	1.900%	令和14年3月20日	
平成21年度第5回銀行等引受債	234,166,674	-	234,166,674	-	1.228%	令和4年2月21日	
平成23年度第3回銀行等引受債	550,000,000	-	550,000,000	-	0.516%	令和4年3月16日	
平成24年度第9回銀行等引受債	490,000,000	-	-	490,000,000	0.416%	令和5年3月15日	
平成25年度第6回銀行等引受債	1,819,000,000	-	-	1,819,000,000	0.416%	令和6年3月27日	
平成26年度第1回銀行等引受債	252,000,000	-	-	252,000,000	0.366%	令和7年3月25日	平成16年度第10回公債借換
平成26年度第5回公募公債	307,000,000	-	-	307,000,000	0.593%	令和6年9月27日	
平成26年度第5回公募公債	151,000,000	-	-	151,000,000	0.593%	令和6年9月27日	
平成28年度第6回公募公債	20,000,000	-	-	20,000,000	0.130%	令和8年11月30日	平成18年度第15回公債借換
平成30年度第6回公募公債	31,000,000	-	-	31,000,000	0.264%	令和10年11月13日	平成20年度第4回公債借換
平成30年度第6回公募公債	2,000,000	-	-	2,000,000	0.264%	令和10年11月13日	平成20年度第4回公債借換
令和元年度第8回公募公債	149,000,000	-	-	149,000,000	0.145%	令和12年1月22日	平成21年度第4回銀行等引受債借換
令和元年度第8回公募公債	49,000,000	-	-	49,000,000	0.145%	令和12年1月22日	平成21年度第4回銀行等引受債借換
第216回共同発行市場公募地方債	113,000,000	-	-	113,000,000	0.204%	令和13年3月25日	平成22年度第3回銀行等引受債借換
第216回共同発行市場公募地方債	19,000,000	-	-	19,000,000	0.204%	令和13年3月25日	平成22年度第3回銀行等引受債借換
第227回共同発行市場公募地方債	-	3,000,000	-	3,000,000	0.244%	令和14年2月25日	平成23年度第3回銀行等引受債借換
第227回共同発行市場公募地方債	-	300,000,000	-	300,000,000	0.244%	令和14年2月25日	平成23年度第3回銀行等引受債借換
第227回共同発行市場公募地方債	-	15,000,000	-	15,000,000	0.244%	令和14年2月25日	平成23年度第3回銀行等引受債借換
計	18,605,521,768	318,000,000	3,901,731,762	15,021,790,006	-	-	

(5) 引当金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	12,361,934,357	928,533,128	836,801,704	-	12,453,665,781	
環境対策引当金	85,000,000	-	-	-	85,000,000	
賞与引当金	1,206,239,334	1,169,902,001	1,206,239,334	-	1,169,902,001	
貸倒引当金	45,115,535	2,708,273	4,645,974	803,198	42,374,636	
計	13,698,289,226	2,101,143,402	2,047,687,012	803,198	13,750,942,418	

(注) 貸倒引当金の当期減少額その他には、未収金の回収等により不要となった額を記載しています。

(6) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	大阪市出資金	96,197,174	-	-	96,197,174	
	計	96,197,174	-	-	96,197,174	
資本剰余金	資本剰余金	-	332,395,411	-	332,395,411	
	計	-	332,395,411	-	332,395,411	

(7) 積立金等の明細及び取崩しの明細

①積立金及び目的積立金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
前中期目標期間繰越積立金	3,233,557,718	-	990,675,162	2,242,882,556	(注1)
目的積立金	-	9,537,635,000	332,395,411	9,205,239,589	(注1)(注2)
計	3,233,557,718	9,537,635,000	1,323,070,573	11,448,122,145	

(注1) 前期中期目標期間繰越積立金の当期減少額及び目的積立金の当期増加額は、地方独立行政法人法第40条第1項の規定に従い、

前期の利益処分において整理したものです。

(注2) 当期減少額は、目的積立金の取崩しによるものです。

②積立金及び目的積立金の取崩しの明細

	区 分	金額	摘 要
その他	前中期目標期間繰越積立金	990,675,162	(注1)
	目的積立金	332,395,411	(注2)
	計	1,323,070,573	

(注1) 当期取崩額は、前期末の前中期目標期間繰越積立金から目的積立金へ振り替えられたものです。

(注2) 中期計画 第8 剰余金の使途に沿って、医療機器の購入に充てたものです。

(8) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細

① 運営費負担金債務

(単位：円)

負担年度	期首残高	負担金当期負担額	当期振替額				期末残高	摘要
			運営費負担金収益	資産見返運営費負担金	資本剰余金	小計		
令和3年度	-	7,760,642,000	7,760,642,000	-	-	7,760,642,000	-	
合計	-	7,760,642,000	7,760,642,000	-	-	7,760,642,000	-	

② 運営費負担金収益

業務等区分	3年度負担分	合計
期間進行基準	4,795,121,000	4,795,121,000
費用進行基準	2,965,521,000	2,965,521,000
合計	7,760,642,000	7,760,642,000

(9) 地方公共団体等からの財源措置の明細

補助金等の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘要
		建設仮勘定補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益計上	
臨床研修費等補助金（医師）（総合医療センター）	15,741,000	-	-	-	-	15,741,000	
感染症予防事業費等国庫負担（補助）金（総合医療センター）	45,000,000	-	-	-	-	45,000,000	
医療施設運営費等補助金（総合医療センター）	2,638,000	-	461,956	-	-	2,176,044	
新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関緊急支援事業補助金（総合医療センター）	71,211,000	-	-	-	-	71,211,000	
新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金（総合医療センター）	42,709,000	-	15,944,500	-	-	26,764,500	
新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金（十三市民病院）	9,649,000	-	5,441,282	-	-	4,207,718	
新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関緊急支援事業補助金（十三市民病院）	94,705,000	-	-	-	-	94,705,000	
大阪府周産期母子医療センター運営事業補助金（総合医療センター）	14,793,000	-	-	-	-	14,793,000	
大阪府がん診療連携拠点病院機能強化事業補助金（総合医療センター）	8,645,000	-	-	-	-	8,645,000	
大阪府新人看護職員研修事業補助金（総合医療センター）	2,006,000	-	-	-	-	2,006,000	
大阪府医療型短期入所整備促進事業補助金（総合医療センター）	628,300	-	-	-	-	628,300	
大阪府小児・AYA世代がん患者教育等支援事業補助金（総合医療センター）	299,000	-	-	-	-	299,000	
大阪府新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関設備等整備事業補助金（総合医療センター）	40,586,000	-	25,861,000	-	4,292,475	10,432,525	
大阪府新型コロナウイルス感染症に係る特殊勤務手当支給事業補助金（総合医療センター）	79,527,000	-	-	-	-	79,527,000	
大阪府新型コロナウイルス感染症に係る医療従事者宿泊施設等確保事業補助金（総合医療センター）	12,566,000	-	-	-	-	12,566,000	
大阪府新型コロナウイルス感染症患者等入院病床確保緊急支援事業費補助金（総合医療センター）	4,526,296,000	-	-	-	-	4,526,296,000	
大阪府新型コロナウイルス感染症重点医療機関等設備整備事業補助金（総合医療センター）	66,000,000	-	66,000,000	-	-	-	

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘要
		建設仮勘定補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益計上	
大阪府投薬後健康管理体制確保補助金（総合医療センター）	2,400,000	-	-	-	-	2,400,000	
大阪市新型コロナウイルス感染症患者受入病床協力金（総合医療センター）	470,000,000	-	-	-	-	470,000,000	
大阪府新人看護職員研修事業補助金（十三市民病院）	249,000	-	-	-	-	249,000	
大阪府女性医師等就労環境改善事業補助金（十三市民病院）	61,000	-	-	-	-	61,000	
大阪府緩和ケア普及啓発事業補助金（十三市民病院）	66,000	-	-	-	-	66,000	
大阪府新型コロナウイルス感染症に係る特殊勤務手当支給事業補助金（十三市民病院）	49,488,000	-	-	-	-	49,488,000	
大阪府新型コロナウイルス感染症患者等入院病床確保緊急支援事業費補助金（十三市民病院）	4,563,141,000	-	-	-	-	4,563,141,000	
大阪府新型コロナウイルス感染症患者等入院病床確保緊急支援事業費補助金（消毒経費）（十三市民病院）	2,617,000	-	-	-	-	2,617,000	
大阪府新型コロナウイルス感染症に係る医療従事者宿泊施設等確保事業補助金（十三市民病院）	67,459,000	-	-	-	-	67,459,000	
大阪府新型コロナウイルス感染症検査機関等設備整備事業補助金（十三市民病院）	11,957,000	-	11,957,000	-	-	-	
大阪府新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関設備等整備事業補助金（十三市民病院）	73,606,000	-	35,124,771	-	3,059,598	35,421,631	
大阪府新型コロナウイルス感染症帰国者・接触者外来等設備整備事業補助金（十三市民病院）	3,084,000	-	-	-	-	3,084,000	
大阪府新型コロナウイルス感染症重点医療機関等設備整備事業補助金（十三市民病院）	7,053,000	-	2,660,768	-	-	4,392,232	
大阪府新型コロナウイルス感染症帰国者・接触者外来等設備整備事業補助金（住之江診療所）	475,000	-	475,000	-	-	-	
オンライン資格確認等の導入に必要な資格確認端末の購入等に係る補助金（総合医療センター）	2,332,000	-	-	-	-	2,332,000	
オンライン資格確認等の導入に必要な資格確認端末の購入等に係る補助金（十三市民病院）	1,903,000	-	-	-	-	1,903,000	
オンライン資格確認等の導入に必要な資格確認端末の購入等に係る補助金（住之江診療所）	429,000	-	286,000	-	-	143,000	
合 計	10,289,319,300	-	164,212,277	-	7,352,073	10,117,754,950	

(10) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区分	報酬又は給与		退職給与	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	77,248 (2,540)	5 (4)	8,770 -	1 -
職員	16,298,141 (1,913,059)	2,223 (302)	828,032 -	155 -
合計	16,375,389 (1,915,599)	2,228 (306)	836,802 -	156 -

(注1) 支給額及び支給人員

非常勤、有期雇用職員については、外数として()内に記載しております。

また、支給人員については平均支給人員で記載しております。

(注2) 役員報酬基準及び職員給与基準の概要

役員報酬については、「地方独立行政法人大阪市民病院機構役員報酬規程」及び「地方独立行政法人大阪市民病院機構役員報酬規程の特例に関する規程」に基づき支給しております。

職員については、「地方独立行政法人大阪市民病院機構職員給与規程」及び「地方独立行政法人大阪市民病院機構職員給与規程の特例に関する規程」及び「地方独立行政法人大阪市民病院機構職員管理職手当の特例に関する規程」及び「地方独立行政法人大阪市民病院機構職員退職手当規程」及び「地方独立行政法人大阪市民病院機構有期雇用職員給与規程」及び「地方独立行政法人大阪市民病院機構有期雇用職員給与規程の特例に関する規程」に基づき支給しております。

(注3) 法定福利費

上記明細には法定福利費は含めておりません。

(11) 開示すべきセグメント情報

(単位：円)

区 分	総合医療センター	十三市民病院	住之江診療所	その他	合計	
営業収益	50,285,486,087	8,641,368,967	97,063,409	0	59,023,918,463	
医業収益	38,570,547,565	2,368,184,366	31,883,735	0	40,970,615,666	
運営費負担金収益	5,893,440,000	1,378,425,000	60,642,000	0	7,332,507,000	
補助金等収益	5,422,574,208	4,834,536,059	143,000	0	10,257,253,267	
その他営業収益	398,924,314	60,223,542	4,394,674	0	463,542,530	
営業費用	41,574,315,910	5,770,867,197	98,711,707	294,739,456	47,738,634,270	
医業費用	41,435,661,267	5,770,867,197	98,711,707	294,739,456	47,599,979,627	
一般管理費	138,654,643	0	0	0	138,654,643	
営業損益	8,711,170,177	2,870,501,770	▲ 1,648,298	▲ 294,739,456	11,285,284,193	
営業外収益	630,156,360	215,127,636	68,183	253,330,500	1,098,682,679	
運営費負担金収益	188,362,000	86,266,000	0	153,507,000	428,135,000	
その他営業外雑収益	441,794,360	128,861,636	68,183	99,823,500	670,547,679	
営業外費用	2,396,405,962	516,008,045	3,002,201	157,013,600	3,072,429,808	
財務費用	300,316,889	129,518,428	0	7,013,600	436,848,917	
その他営業外雑支出	2,096,089,073	386,489,617	3,002,201	150,000,000	2,635,580,891	
経常損益	6,944,920,575	2,569,621,361	▲ 4,582,316	▲ 198,422,556	9,311,537,064	
総資産	69,098,204,404	12,865,813,004	82,112,023	2,448,160,748	84,494,290,179	
(主要資産内訳)						
固定資産	有形固定資産	41,624,970,479	7,141,144,750	307,414,755	2,552,302,494	51,625,832,478
流動資産	現金及び預金	19,411,409,129	2,101,079	474,393	0	19,413,984,601
	医業未収金	8,607,357,125	1,695,337,318	5,374,656	0	10,308,069,099

(注1) セグメントの区分については、地方独立行政法人大阪市民病院機構会計規程に基づく経理単位としておりますが、法人本部については

(注1) 総合医療センターに包括しております。また、大阪府、大阪市、大阪府立病院機構及び当機構が共同で整備した大阪府市共同住吉母子医療センター（平成30年4月1日より運営開始）については、「その他」として表示しております。

(12) 医業費用及び一般管理費の明細

(単位：円)

科 目	金 額	額
営業費用		
医業費用		
給与費		
給料及び手当	14,712,684,232	
賞与	2,250,667,799	
賞与引当金繰入額	1,167,666,667	
役員報酬	48,171,947	
退職給付費用	928,533,128	
法定福利費	3,558,511,890	22,666,235,663
材料費		
薬品費	7,912,610,317	
診療材料費	4,798,075,392	
給食材料費	11,574,957	
消耗備品費	68,651,178	12,790,911,844
減価償却費		
建物減価償却費	2,666,761,174	
構築物減価償却費	21,454,074	
機械及び装置減価償却費	5,015,811	
車両運搬具減価償却費	7,735,635	
工具器具及び備品減価償却費	1,467,547,977	
放射性同位元素減価償却費	13,173,400	
無形固定資産減価償却費	595,802,536	4,777,490,607
経費		
委託料	4,485,974,359	
賃借料	537,801,892	
報償費	156,170,985	
修繕費	225,273,206	
保険料	73,158,289	
地代家賃	24,097,455	
図書費	1,040,063	
旅費	651,726	
職員被服費	7,643,710	
通信運搬費	45,285,394	
広告料	4,109,233	
手数料	89,541,570	
筆耕翻訳料	643,121	
印刷製本費	3,325,532	
消耗品費	206,556,987	
見舞金	580,852,176	
光熱水費	679,074,035	
会議費	56,409	
諸会費	5,524,869	
分担金	434,000	
租税公課	4,125,800	
医業貸倒損失	2,580	
貸倒引当金繰入額	1,905,075	7,133,248,466

科 目		金	額
研究費	研究材料費	11,004,937	
	消耗品費	14,829,136	
	報償費	8,955,208	
	図書費	5,461,346	
	旅費	1,631,345	
	通信運搬費	831,519	
	手数料	171,101	
	筆耕翻訳料	4,111,711	
	印刷製本費	950,972	
	賃借料	2,427,050	
	委託料	81,021,609	
	修繕費	204,736	
	保険料	307,424	
	諸会費	6,353,788	
	分担金	12,869,985	151,131,867
研修費	消耗品費	138,050	
	報償費	436,491	
	図書費	7,638,001	
	旅費	8,281,363	
	手数料	1,336,091	
	印刷製本費	685,400	
	賃借料	43,949,476	
	委託料	2,748,818	
	諸会費	15,747,490	80,961,180
	医業費用合計		<u>47,599,979,627</u>
一般管理費	給与費		
	給料及び手当	28,189,183	
	賞与	10,832,308	
	賞与引当金繰入額	2,235,334	
	役員報酬	26,839,095	
	法定福利費	10,087,293	78,183,213
経費	委託料	60,471,430	60,471,430
	一般管理費合計		<u>138,654,643</u>

(13) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(現金及び預金の内訳)

(単位：円)

区 分	期末残高	備 考
現金	7,367,013	
普通預金	19,406,617,588	
合 計	19,413,984,601	

(医業未収金の内訳)

(単位：円)

区 分	期末残高	備 考
大阪府国民健康保険連合会	3,070,053,891	
大阪府社会保険診療報酬支払基金	3,353,616,905	
その他	3,926,772,939	
合 計	10,350,443,735	

(医業未払金の内訳)

(単位：円)

区 分	期末残高	備 考
給与費	479,541,746	
材料費	2,445,392,743	
経費	1,043,327,502	
その他	863,743,136	
合 計	4,832,005,127	

決算報告書

令和3年度決算報告書

【地方独立行政法人大阪市民病院機構】

(単位：円)

区 分	当初予算額	決算額	差額 (決算額 - 当初予算額)	備考
収入				
営業収益	45,115,134,000	55,892,145,780	10,777,011,780	
医業収益	40,266,045,000	41,046,238,179	780,193,179	患者数及び診療単価の増による増加
運営費負担金	4,684,380,000	4,645,121,000	▲ 39,259,000	
その他営業収益	164,709,000	10,200,786,601	10,036,077,601	新型コロナウイルス感染症関連補助金収入による増加
営業外収益	774,787,000	1,130,315,166	355,528,166	
運営費負担金	428,135,000	428,135,000	0	
その他営業外収益	346,652,000	702,180,166	355,528,166	新型コロナ感染症関連協力金等の収入による増加
資本収入	7,438,387,000	5,543,598,277	▲ 1,894,788,723	
運営費負担金	2,687,387,000	2,687,386,000	▲ 1,000	
長期借入金	4,751,000,000	2,692,000,000	▲ 2,059,000,000	施設整備及び備品整備の計画変更による減少
その他資本収入	-	164,212,277	164,212,277	新型コロナ感染症関連補助金等の収入による増加
計	53,328,308,000	62,566,059,223	9,237,751,223	
支出				
営業費用	45,209,781,126	44,811,841,639	▲ 397,939,487	
医業費用	45,066,547,126	44,614,255,562	▲ 452,291,564	
給与費	22,975,205,126	22,629,374,899	▲ 345,830,227	採用予定者数に対する実採用者数減などによる減少
材料費	14,026,242,000	13,965,194,100	▲ 61,047,900	
経費	7,640,181,000	7,766,774,816	126,593,816	検査委託料の増等による増加
研究費	264,308,000	163,885,976	▲ 100,422,024	新型コロナウイルス感染症の影響による減少
研修費	160,611,000	89,025,771	▲ 71,585,229	
一般管理費	143,234,000	197,586,077	54,352,077	
営業外費用	671,480,000	891,172,697	219,692,697	過年度損益修正の増等による増加
資本支出	8,523,816,000	6,945,263,047	▲ 1,578,552,953	
建設改良費	4,751,083,000	3,172,531,285	▲ 1,578,551,715	施設整備及び備品整備の計画変更による減少
償還金	3,772,733,000	3,772,731,762	▲ 1,238	
計	54,405,077,126	52,648,277,383	▲ 1,756,799,743	
単年度資金収支（収入－支出）	▲ 1,076,769,126	9,917,781,840	10,994,550,966	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分等の相違の概要は、以下のとおりです。

- ※1 上記数値は消費税等込みの金額を記載しております。
- ※2 損益計算書の営業収益に計上されている資産見返負債戻入額は、決算額に含んでおりません。
- ※3 損益計算書の営業費用の医業費用に計上されている減価償却費は、決算額に含んでおりません。
- ※4 損益計算書に計上されている現物による寄付の収入及び費用は含んでおりません。

令和3年度 事業報告書

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

地方独立行政法人大阪市民病院機構

目 次

1. 法人の基本情報	1
(1) 法人名	
(2) 目的	
(3) 業務内容	
(4) 沿革	
(5) 設立根拠法	
(6) 組織図	
(7) 所在地	
(8) 資本金	
(9) 役員の状況	
(10) 常勤職員の状況	
2. 大阪市民病院機構の基本的な目標等	2
3. 令和3年度法人の総括	3
4. 大項目ごとの概要	3
5. 項目別の状況	5
第1 市民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため にとるべき措置	
1 求められる医療の提供	
(1) 救急医療（総合医療センター）	5
(2) 周産期医療（総合医療センター）	5
(3) 小児医療（総合医療センター）	6
(4) がん医療（総合医療センター）	6
(5) その他の医療（総合医療センター）	7
(6) 結核医療（十三市民病院）	8
(7) その他の医療（十三市民病院）	8
(8) その他の医療（住之江診療所）	9
(9) 災害時の対応	9
(10) 研究機能の強化	10

2	信頼される温かな医療の実践	
(1)	医療安全対策等の徹底	10
(2)	医療の標準化	12
(3)	チーム医療の実践及び専門性の発揮	12
(4)	意思決定支援	15
(5)	医療倫理観の向上	15
(6)	患者満足度の向上	16
3	地域医療連携の強化及び地域への貢献	
(1)	地域医療機関との連携	17
(2)	全世代を対象とする地域包括ケアシステム	18
(3)	市民への保健医療情報の提供・発信	18
4	優れた医療人の育成・確保	20
第2	業務運営の改善及び効率化並びに財務内容の改善に関する目標を達成するため にとるべき措置	
1	自律性・機動性・透明性の高い組織体制の確立	21
2	経営基盤の安定化	
(1)	収入の確保	21
(2)	給与費比率の改善	23
(3)	材料費比率の改善	23
(4)	経費比率の改善	24
(5)	医業収支比率等の改善	24
第3	予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	25
第4	短期借入金の限度額	28
第5	出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画	28
第6	前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	28
第7	剰余金の使途	28
第8	地方独立行政法人大阪市民病院機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に 関する規則で定める業務運営に関する事項	28

地方独立行政法人大阪市民病院機構事業報告書

1. 法人の基本情報

(1) 法人名

地方独立行政法人大阪市民病院機構

(2) 目的

地方独立行政法人大阪市民病院機構は、医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに医療に従事する者の育成等の業務を行うとともに、地域の医療機関との役割分担と連携のもと、大阪市の医療施策として求められる救急医療及び高度医療等を提供し、医療水準の向上を図り、もって市民の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。

(3) 業務内容

- ① 医療を提供すること
- ② 医療に関する調査及び研究を行うこと
- ③ 医療に従事する者の育成を行うこと
- ④ ①から③に掲げる業務に附帯する業務を行うこと

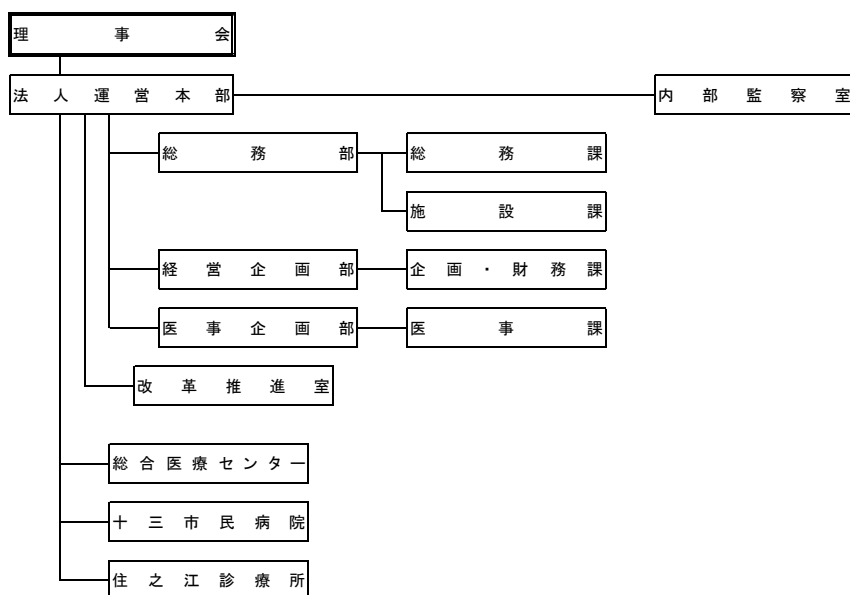
(4) 沿革

平成 26 年 10 月 地方独立行政法人として設立

(5) 設立根拠法

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）

(6) 組織図（令和 4 年 3 月 1 日）



(7) 所在地

法人運営本部 大阪市都島区都島本通2丁目13番22号
総合医療センター 大阪市都島区都島本通2丁目13番22号
十三市民病院 大阪市淀川区野中北2丁目12番27号
住之江診療所 大阪市住之江区東加賀屋1丁目2番22号

(8) 資本金

96,197,174円

(9) 役員の状況

(令和4年3月1日現在)

役職名	氏名	任期	備考
理事長	瀧藤 伸英	自 平成30年10月1日 至 令和4年3月31日	市立総合医療センター病院長
副理事長	山口 浩明	自 令和2年4月1日 至 令和4年3月31日	元大阪市長
理事	原 純一	自 令和2年4月1日 至 令和4年3月31日	市立総合医療センター副院長
理事	西口 幸雄	自 令和2年4月1日 至 令和4年3月31日	市立十三市民病院長
理事	金 太章	自 令和2年4月1日 至 令和4年3月31日	市立住之江診療所長
理事	生野 弘道	自 令和2年4月1日 至 令和4年3月31日	大阪府私立病院協会会長
理事	土屋 隆一郎	自 令和2年4月1日 至 令和4年3月31日	元西日本旅客鉄道(株)代表取締役副社長
理事	平田 一人	自 令和2年4月1日 至 令和4年3月31日	公立大学法人大阪理事兼大阪 市立大学医学部附属病院長
監事	種田 ゆみこ	自 平成30年10月1日 至 令和3年度財務諸表承認日	公認会計士

(10) 常勤職員の状況

常勤職員数 2,266人(令和4年3月1日現在)

2. 大阪市民病院機構の基本的な目標等

地方独立行政法人制度の特長である自律性・機動性・透明性を最大限発揮し、これまでの単年度ごとの短期的視点の弊害から脱却し、長期的視点に立ったうえで、意思決定の迅速化を進めて、効率的な病院経営に努め、経営基盤の安定化を図る。

医療を取り巻く環境が急激に厳しさを増す中で、医療制度改革などの変化に的確に対応し、

引き続き地域の医療機関と役割を分担し連携を図りながら、採算性などの面から民間医療機関では対応が困難な政策医療の提供など公的医療機関としての役割を果たし、患者及び市民の信頼に添えていく。

3. 令和3年度法人の総括

地方独立行政法人として設立8年目となる令和3年度は、中期目標の達成に向け、理事会を定期的で開催し、活発な議論を展開するとともに迅速な意思決定を図りながら、コンプライアンスの推進に取り組み、円滑な病院運営に努めた。

また、公的医療機関としての役割を果たすため、各病院等において求められる医療の提供や患者サービスの向上、地域医療機関との連携及び役割分担の推進、優秀な人材の確保・育成など医療提供体制の整備に努めるとともに、法人全体としても業務運営の改善及び効率化に向け、機構全体の経営マネジメントの強化を図りながら、収入の確保・費用の削減、業務運営の効率化など、経営基盤の強化に向け引き続き取り組んだ。

新型コロナウイルス感染症への対応については、令和2年度に引き続き、大阪府・市からの要請に基づき、公的医療機関として第一種感染症指定医療機関である総合医療センターを中心に、十三市民病院と役割分担を図り、新型コロナウイルス感染症患者の受入れを行ってきた。

総合医療センターでは、新型コロナウイルス感染症重点医療機関として、重症患者の専用病床を確保し運用したほか、感染状況に応じて中等症患者の受入も並行して実施した。また、複数病棟の休止や手術の制限等を行いつつも、感染状況に柔軟に対応しながら、可能な限り3次救急や高度な手術・治療などの通常医療との両立を図り、高度専門医療機関としての役割も同時に果たしてきた。

十三市民病院では、令和2年5月に軽症・中等症患者の受入専門病院となって以降、専用病床を維持しながら、新型コロナウイルス感染症重点医療機関としての役割を継続して担ってきた。また、12月には産科外来を再開するなど、院内感染対策を十分にを行いながら、地域に求められる医療ニーズに添えてきた。

新型コロナウイルス感染症への対応は現在も継続しており、収束の時期が未だ不透明な状況ではあるが、特に総合医療センターは大阪市の基幹病院としての機能を維持しながらの対応が求められており、引き続き通常医療との両立を図りながら、公的医療機関として求められる役割を果たしていく。

一方で、新型コロナウイルス感染症の対応にあたり、病棟閉鎖や手術の制限・延期、一般診療の縮小など、診療機能の変更や縮小をせざるを得ない状況が続いており、経営にも大きな影響を与えている。令和4年度の経営成績及び財政状況にも重要な影響を与える可能性が高く、引き続き関係方面の支援が不可欠な状況にある。

引き続き政策医療や高度・先進医療等を提供する市民病院としての重要な役割を継続的に担っていくため、大阪府・市との連携のもと、職員全員が経営感覚とコスト意識を持って費用の削減にも注力し、より効率的な運営を図りながら経営基盤の安定化に向け取り組んでいく。

4. 大項目ごとの概要

- (1) 市民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとる

べき措置

① 求められる医療の提供

地域医療機関との連携及び役割分担のうえ、各病院が有する医療機能に応じて、新型コロナウイルス感染症の対応と並行しながら、5 疾病（がん・脳卒中・心筋梗塞等の心血管疾患・糖尿病・精神疾患）・4 事業（救急医療・災害医療・周産期医療・小児医療）に対応する専門医療を提供した。総合医療センターにおいては、がんゲノム医療拠点病院としてがんゲノム医療提供体制強化を図ったほか、小児医療では、令和3年4月に一時的に閉鎖していた AYA 世代の病棟を再開するなど、高度かつ質の高い総合的な医療の提供に努めた。

十三市民病院においては、新型コロナウイルス感染症専門病院としての役割を継続して担いながら、12 月には産科外来を再開し、また可能な限りの緊急診療要請に対応するなど、地域の医療ニーズに応えてきた。

② 信頼される温かな医療の実践

医療安全対策等の徹底、医療の標準化及びチーム医療体制の構築により、より安全で効率的な医療の提供に努めた。

新型コロナウイルス感染症への対応が継続する中、新型コロナウイルス感染や陽性者との濃厚接触による職員の就業制限を最小限に抑えるため、診療部門に限らず啓発・指導を行い、手指消毒・環境清拭などの感染対策を講じた。また、就業前の体温測定と症状確認を徹底し、有症状時の対応を整備することで、感染の伝播やクラスターの発生防止に努めた。

例年実施している患者満足度調査は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により実施を見合わせたが、総合医療センターでは、小児系受付との分散会計の強化による外来会計及び繁忙時に窓口を増設する応援体制の整備等による診断書受付窓口の待ち時間の短縮や複数職員のホスピタルコンシェルジュの資格取得による受付の接遇向上等に取り組んだ。

③ 地域医療連携の強化及び地域への貢献

コロナ禍で対面での接触が困難な状況の中、病院ホームページや WEB 会議などを活用し、地域医療連携の充実・強化に努めるとともに、オンラインセミナーや録画映像の動画配信による講演会等の開催など、積極的な情報発信に引き続き取り組んだ。

④ 優れた医療人の育成・確保

働きやすい職場づくりを進めるとともに、働き方改革を実践し、優秀な専門職の確保と育成に取り組んだ。メンタルヘルス相談窓口の継続や各種健康相談窓口の周知など、職員の労働環境の整備に努めた。また、キャリア形成支援推進委員会を中心としてキャリア支援の内容や育成対象などの条件整備に取り組むとともに、ワークライフバランス（仕事と家庭の両立）と自己研鑽の両立が可能となるよう、短時間勤務制度や自宅訪問型病児保育について継続して運用を行った。

さらには、特定看護師の養成に向け、8 月には、特定行為研修指定研修機関の指定と医師の負担軽減に繋がる特定行為 10 区分 1 パッケージの研修実施の認定を受け、特定行為研修管理委員会を立ち上げるなどの整備を図った。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

① 自律性・機動性・透明性の高い組織体制の確立

地方独立行政法人への移行を機に整備した理事会、院内委員会等の組織・体制を活用し、機構全体での課題や各病院における課題の抽出や改善に努めた。目標及び課題を共有し、各

年度計画の進捗管理を確実に行うことで経営の改善に取り組み、長期的視点に立った質の高い経営の実現に努めた。新型コロナウイルス感染症の対応においては、理事長及び病院長のリーダーシップのもと、関係機関との調整を行い、公的医療機関として感染者数の変化に柔軟に対応し、通常の医療機能を確保しながら最前線で医療の提供に取り組んだ。

② 経営基盤の安定化

2病院及び1診療所体制での効率的な運営をめざしてきたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が継続し、前年度と同様に厳しい経営状況となった。医業損益は、新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の特例措置の通年化等による診療単価の増もあり、前年度より改善したものの、大幅な赤字となった。純損益では医業損益の改善及び新型コロナウイルス感染症関連の補助金収入により黒字となったものの、依然として新型コロナウイルス感染症の感染拡大が継続しており、今後も厳しい経営状況が続くことが予想される。

5. 項目別の状況

第1 市民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 求められる医療の提供

(1) 救急医療（総合医療センター）

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響がある中、救急隊等からの重症患者の受入要請にも対応することで、救急車搬送件数は前年度実績及び目標を大幅に上回った。
- ・ 三次救急についても、新型コロナウイルス感染症対応と並行して行ったことにより、三次救急取扱件数は前年度に比べ大幅に増加した。

区分	令和2年度 実績	令和3年度 目標	令和3年度 実績	目標差
				前年度差
救急車搬送件数(件)	3,611	3,672	4,407	735
				796
三次救急取扱件数(件)	685	706	1,057	351
				372

- ・ 小児重篤症例の受入れ基幹病院として、救急隊からだけでなく地域の小児科病院からの搬送も積極的に受入れ、重症小児に対する集中治療を提供した。小児救急取扱件数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあった中で、前年度に比べ大幅に増加した。

区分	令和2年度 実績	令和3年度 実績
小児救急取扱件数(件)	1,567	2,045

(2) 周産期医療（総合医療センター）

- ・ 合併症妊娠、重症妊産婦などリスクの高い妊婦や1,000g未満の超低出生体重児、先天性疾患のある新生児などへの対応を積極的に行った。また、医師の確保及び育成にも努め、受入体制の確立を図った。
- ・ 胎児異常に対しては胎児超音波検査や胎児治療など、最新の医療技術を用いて救命に努め、ハイリスク出産への対応を行った。
- ・ 令和元年度に実施した新生児集中治療室（NICU）の改修工事に伴い減少した新生児室機能を補完すべく、新生児の安全を担保するための各種整備を行い、7月より母子同室で新生

児を管理する運用を開始した。

- 1,000g未満の超低出生体重児の対応件数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあり、前年度実績を下回った。

区分	令和2年度実績	令和3年度実績
1,000g未満の超低出生体重児対応件数(件)	23	20

- 総合周産期母子医療センターとして、また、産婦人科診療相互援助システム（OGCS）及び新生児診療相互援助システム（NMCS）の基幹病院として、合併症妊娠、重症妊産婦などリスクの高い妊産婦に対応できるMFICUや、NICUにおける高度な新生児集中治療を含む周産期医療を提供した。

区分	令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績	目標差
				前年度差
OGCS取扱件数(件)	108	126	147	21
				39
NMCS取扱件数(件)	155	147	171	24
				16

(3) 小児医療（総合医療センター）

- 小児がん拠点病院として、小児がん診療の質の向上と小児がん患者の支援のため、当院で診断・治療を受けた患者について地域がん登録の提出を行うとともに、高度かつ専門的な医療の提供に努めた。初発および再発例を含め年間100名前後の患者を受入れており、近畿、中四国で最も多く、疾患は造血器腫瘍、固形腫瘍、脳腫瘍が主であるが、他の小児がん診療施設と比べ脳腫瘍に多く対応している。

区分	令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績	目標差
				前年度差
小児がん登録件数(件)	88	80	85	5
				△3

- 総合病院としての強みを活かし、小児でも成人でもない思春期・若年成人（AYA世代）の小児がんに対応するために、AYA世代患者専用病棟（以下「AYA世代病棟」という。）を運営している。小児に多い疾患と成人に多い疾患のそれぞれに対し、得意とする診療科が対応することで、それぞれのAYA世代に最適な治療を提供している。小児病院では整備が困難な高度な放射線治療装置や、小児単独では高い技術レベルの維持が困難な内視鏡、カテーテル治療も実施している。
- 新型コロナウイルス感染症の対応を優先するために令和2年12月から令和3年3月まで一時的にAYA世代病棟を閉鎖せざるを得なかったが、令和3年度より再開し、AYA世代に対して必要な医療を提供した。

区分	令和2年度実績	令和3年度実績
AYA世代病棟入院患者数(人)	450	807

(4) がん医療（総合医療センター）

- 国が指定する二次医療圏のがん診療連携拠点病院等の中で、特に診療実績が優れている医療機関として、新たに「地域がん診療連携拠点病院（高度型）」の指定を受けている。また、

全国 15 病院のひとつである、「小児がん拠点病院」の更新指定を受けている。

- ・ 地域がん診療連携拠点病院として、地域医療機関と連携し、がん診療に従事する医療職に最新の医療技術や知識に関する情報を提供するとともに、がん医療に関する情報発信やがんの予防やがん医療を受けるために有用な情報の普及・啓発活動を行った。
- ・ 放射線腫瘍科や化学療法を中心に、集学的治療をコーディネートする腫瘍内科を設置しており、また、緩和ケアチームの活動によるがん患者さんの疼痛管理をはじめ、種々のがんに伴う症状の軽減、精神的不安への対処に努めた。

区分	令和2年度 実績	令和3年度 目標	令和3年度 実績	目標差
				前年度差
がん入院患者数(件)	6,246	6,542	6,368	△ 174 122
がん登録件数(件)	2,964	3,100	2,784	△ 316 △ 180
放射線治療件数(件)	10,397	11,014	10,098	△ 916 △ 299
外来化学療法件数(件)	14,124	14,016	13,855	△ 161 △ 269

- ・ 令和元年 9 月に厚生労働省から「がんゲノム医療拠点病院」に指定され、がん医療支援センターを中心に、地域連携を含めたがんゲノム医療提供体制の強化を行った結果、前年度の実施件数を大幅に上回った。

▽がんゲノム医療実施件数 101 件（前年度：56 件）

- ・ がん相談支援センターでの相談対応のほか、がん相談員研修修了者が院内各部署に在籍しており各現場での個別相談に応じている。
- ・ がん患者の就労支援の一環として、がん患者・家族を対象に治療と就労の両立のための支援についての講演会を開催した。
- ・ がんサロンを定例化し、患者同士が互いの悩みや体験を共有する場を提供するなど、ピアサポート充実のための体制を整備した。
- ・ 緩和ケアセンターでは、多様なニーズに対応するため 2 チーム制で対応し、必要に応じて他の医療チームとの連携を実施した。外来・入院の区別なく、診断時からの意思決定支援と家族ケア、アドバンス・ケア・プランニング（ACP）まで、組織的・系統的にがん患者のサポート体制の充実に努めた。

(5) その他の医療（総合医療センター）

- ・ 全国にも数少ない「精神科救急・合併症入院料認可施設」のひとつとして、大規模総合病院の特色を生かし、他の診療科と連携した精神科リエゾン・コンサルテーションを実施したほか、現在の救急医療体制では困難とされている精神科身体合併症にも対応した。
- ・ 身体的な合併症を発症した他施設の精神科入院患者の受入れを行うとともに、緊急措置入院を含めた精神科救急入院にも 24 時間体制で対応し、公立病院としての役割を果たした。

区分	令和2年度 実績	令和3年度 目標	令和3年度 実績	目標差
				前年度差
精神科身体合併症受入件数 (件)	124	92	112	20 △ 12

- ・ 大阪市内唯一の第一種感染症指定医療機関として、重篤性の高い一類・二類感染症をはじめ、新興感染症等の感染症の発生等に備えた。
- ・ 新型コロナウイルス感染症に対しては、府及び市の要請や協力依頼に従い、市域における

中核的医療機関として発生当初から受入れを行った。受入病床の拡大に伴い、治療にあたる医療スタッフの確保や院内感染防止のため、一部の病棟を休止するなど、従来の医療機能の制限を行いながら、通常医療と並行して軽症・中等症患者と重症患者の両方の受入れを行った。

- ・ 新型コロナウイルス感染症の対応のため手術制限を行う中ではあったが、令和2年1月に2台体制とした内視鏡手術支援ロボットを最大限に活用し、患者に最適な医療の提供に取り組んだ。
- ・ TAVI（経カテーテル的大動脈弁置換術）にも積極的に取り組んだものの、近隣医療機関での導入が進んだこともあり、実施件数は前年度と同数に留まった。
- ・ 令和3年7月には、経皮的僧帽弁クリップ術の施設基準届出を行うなど、さらなる低侵襲治療の充実に努めた。

区分	令和2年度 実績	令和3年度 目標	令和3年度 実績	目標差
				前年度差
低侵襲治療実施件数(ダヴィンチ) (件)	432	438	398	△ 40 △ 34
低侵襲治療実施件数(TAVI) (件)	49	61	49	△ 12 0

- ・ ICUにおいて新型コロナウイルス感染症の重症患者を積極的に受入れたため、マンパワー及び空きベッドに重大な不足が生じ、術後患者の受入れを縮小せざるを得なかった。
- ・ このような状況のもと、人的配置を行ってHCUを活用することなどにより、年間10,000件を超える実績を確保できた。

区分	令和2年度 実績	令和3年度 実績
手術件数(件)	10,645	10,549

(6) 結核医療（十三市民病院）

- ・ 新型コロナウイルス感染症専門病院として、前年度から引き続き、結核患者の受入を休止し、結核病棟を新型コロナウイルス感染症患者の受入病棟として運用を行った。

区分	令和2年度 実績	令和3年度 目標	令和3年度 実績	目標差
				前年度差
結核延入院患者数(人)	-	-	-	0 0
合併症を有する 結核新入院患者数(人)	-	-	-	0 0

(7) その他の医療（十三市民病院）

- ・ 救急車搬送件数は、新型コロナウイルス感染症専門病院として運用する中でも、一般患者の受入を11件行った。
- ・ 地域医療機関からの緊急診療要請対応件数については、新型コロナウイルス感染症専門病院としての運用を行いながらも、可能な限りの緊急要請受入れを行い、件数は前年度から大幅に増加した。
- ・ 12月には産科外来を再開するなど、地域の医療ニーズに応えてきた。

区分	令和2年度 実績	令和3年度 目標	令和3年度 実績	目標差	
				前年度差	
救急車搬送件数(件)	10	-	11	11	1
地域医療機関からの 緊急診療要請対応件数(件)	123	99	192	93	69

(8) その他の医療（住之江診療所）

- 令和元年11月18日から旧住吉市民病院の敷地内に移転設置した暫定診療所において、引き続き小児・周産期における一次医療の提供を行った。
- 新型コロナウイルス感染症の対応については、診療・検査医療機関として府の指定を受け、求められる役割を果たした。

区分	令和2年度 実績	令和3年度 実績
外来延患者数(人)	3,464	3,684
うち小児科延患者数(人)	2,161	2,766
うち産婦人科延患者数(人)	1,303	918

(9) 災害時の対応

- 月に1度災害対策委員会を開催し、災害に対する課題の共有、各部署からの情報提供を行っている。
- 総合医療センターにおいて編成可能なDMAT隊は、災害発生時に機動的に活動できるよう、定期的に災害訓練等に参加し、知識・経験を積み上げている。令和3年度は、厚生労働省が主催する訓練がコロナの影響を受け縮小される中、6月24日～26日に自然災害のみならず、CBRNテロ（化学兵器、生物兵器、放射性物質、核兵器によるテロの総称）発生に備えた研修・実動訓練に参加、令和3年12月には和歌山県で行われた日本DMAT実地訓練に参加し、南海トラフ大地震に備えた派遣訓練を行った。2名がDMAT資格更新研修に参加し、日常的にDMAT装備の点検を行うなど、派遣要請時に遅延なく応需できる体制を整えている。

【総合医療センター】

- 令和3年度は7月に大阪市危機管理室および都島区役所と連携し、院内総合災害訓練を行い、外部評価者から講評を受けた。令和3年6月に事務職員向けの情報伝達訓練、令和3年11月に看護職管理層、令和4年2月に事務部門・医療技術部門管理層を対象にBCP（事業継続計画）およびLCP（生活継続計画）について座学・ワークショップを開催し、職員個々の対応能力向上を図り、平時から備えることで、有事の際の対応につなげている。また、外部機関との情報伝達に備え、大阪府が主催するインフラ遮断時を想定した衛星電話、行政防災無線での伝達訓練へ参加した。広域災害医療情報システムによる入力訓練、大阪府救急・災害情報システムによるエリア災害入力訓練には、医師と事務職員が共同で参加し多職種の連携強化に努めた。

【十三市民病院】

- 10月と11月に、病棟での火災発生を想定し階段を使用した担送模擬患者の搬送訓練を実施した。12月には、休日を想定し、災害発生時の初期対応及び大阪府救急・災害医療情報

システムによる災害情報入力訓練に委託事業者を中心に参加を行った。

区分	令和2年度 実績	令和3年度 実績
防災訓練等の実施回数 (総合)(件)	15	18
防災訓練等の実施回数 (十三)(件)	3	2

(10) 研究機能の強化

【総合医療センター】

- 厚生労働省、文部科学省の科学研究費助成制度などを利用し、革新的がん医療実用化や難治性疾患等実用化に向けての多施設共同研究を実施した。
- 遺伝子診療部に経験豊富な臨床遺伝専門医と最新の遺伝子解析機器を保有する充実した検査部門を備え、院内臨床各科の遺伝子診療のニーズに応じており、病院全体の診療レベルの向上に寄与しているほか、院外からの遺伝子疾患の診療・カウンセリング依頼にも対応している。

区分	令和2年度 実績	令和3年度 目標	令和3年度 実績	目標差
				前年度差
臨床研究(新規)実施件数(総合) (件)	208	211	161	△ 50
				△ 47
企業治験実施件数(総合) (件)	85	80	91	11
				6

【総合医療センター】

- 臨床研究センターにおいて、臨床試験(介入試験)や治験研究を通じて、病態解明や診断と治療に直結する研究に取り組んでいる。
- 慢性動脈閉塞症を対象とした再生医療等製品などの企業治験、また、血漿遊離DNAからRET融合遺伝子またはROS1融合遺伝子が検出された進行・再発非小細胞肺癌などに対する医師主導治験を実施した。

区分	令和2年度 実績	令和3年度 目標	令和3年度 実績	目標差
				前年度差
医師主導治験実施件数(総合) (件)	20	20	20	0
				0

【総合医療センター】

- 「臨床研究倫理委員会」を中心に、臨床研究法(平成29年法律第16号)及びGCP省令(医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令(平成9年厚生省令第28号))に定められた実施基準を遵守しながら、質の高い研究活動の推進を図った。
- 文部科学省、厚生労働省の倫理指針に規定されている「臨床研究の倫理に関する研修会」を臨床研究を計画中又は実施中の医師、看護師やコメディカル職員を対象に実施し、令和3年度は延べ615人が受講した。

2 信頼される温かな医療の実践

(1) 医療安全対策等の徹底

【総合医療センター】

『医療安全管理に関する取り組み』

- 多職種での検討が必要とされる報告症例については、インシデント意見交換会やM&Mカンファレンス（重症例・死亡例などを検討し、再発防止のためにシステムや環境の改善を検討するカンファレンス）で取り上げ、結果をフィードバックした。
- アクシデント（転倒・転落含む）は全例、インシデントについても必要に応じて検討し、評価した。
- 新たな取り組みとして、医療安全管理部代表者がコメディカルのリスク検討会に参加し、原因究明や対策立案の考え方にコメントした。また、医師、特に研修医向けにインシデント事例集の発行やインシデントレポート作成の方法・提出の目的及び活用方法について講義した。加えて全職員対象の医療安全研修講師に研修医を初めて登用するなど積極的に医療事故の発生予防と再発防止取り組んだ。

『感染管理に関する取り組み』

- 令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症発生時に迅速な病棟ラウンド等による対応を行い、初動支援からBCP会議での方針決定まで遅滞なく対応した。
- 新型コロナウイルス発症や陽性者との濃厚接触による職員の就業制限を最小限に抑える目的で診療部門に限らず啓発・指導を行い、手指消毒・環境清拭など感染対策を講じた。
- 感染管理上、安全な環境を維持することが出来るよう環境ラウンドで点検および指導を行った。

▽耐性菌ラウンド 2,560件（前年度：2,203件）

【十三市民病院】

- リスクマネジメント部会では、インシデント報告システムを活用し、情報の収集と共有化を図りながら原因分析を行い、医療事故の発生防止に取り組んだ。新型コロナウイルス感染症患者の受入病棟では、感染防護具の着脱のこともあり、転倒転落に対し迅速な対応が難しい状況であった。そのため、転倒転落チームが積極的なカンファレンスを行い、対策の改善を行った。
- 感染対策チーム（ICT）では、週に1度のカンファレンスとラウンド、サーベイランスの継続により、感染事例の把握、感染対策の実施状況の確認と評価を行い、一般病棟でのアウトブレイク0件を維持できた。また、新型コロナウイルス感染症対策として、全職員に対して、就業前の体温測定と症状確認を徹底し、有症状時の対応を整備することで、ウイルスの持ち込みによる感染の伝播やクラスターの発生を防ぐことができた。

▽ICT コンサルテーション 196件（院外8件含む）

▽AST ラウンド 88件（前年度：63件）

区分	令和2年度 実績	令和3年度 目標	令和3年度 実績	目標差
				前年度差
インシデントレポート報告件数 （総合）（件）	4,684	6,000	6,550	550
				1,866
インシデントレポート報告件数 （十三）（件）	679	662	899	237
				220

【総合医療センター】

- Pmda 独立行政法人医薬品医療機器総合機構の医療安全情報を的確に収集し、院内関係者へ提供している。
- 安全情報について、院内ポータルへの掲載やカンファレンス・各種委員会での報告など、迅速な情報発信と周知徹底を図った。

▽医薬品・医療機器等安全性情報の発信 8件（前年度：10件）

【十三市民病院】

▽医薬品・医療機器等安全性情報の発信 9件（前年度：10件）

【総合医療センター】

- 平成31年2月に導入した、予期せぬ死亡と疑われる症例の発生時に実施する死亡時画像診断（Ai）を継続して運用した。

▽死亡時画像診断（Ai）9件（前年度：4件）

【十三市民病院】

- RRT（院内対応迅速チーム）は、前年度に引き続き、毎朝病棟ラウンドを行い、新型コロナウイルス感染症患者の重症化の可能性が高い患者のピックアップを行うなど、早期の対応に努めた。

▽医療安全必須研修 3回開催 ①受講率100% ②受講率100% ③受講率100%

▽医療安全ニュース 6回発行

▽医療問題対策委員会 3回開催

(2) 医療の標準化

【総合医療センター】

- 令和3年度は運用マニュアル・申請書の改定、サポートセンター開設等の活動により、クリニカルパス新規作成・改定を推進した。
- クリニカルパス適用率は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少していた手術・検査の回復と、パス使用の推進により前年度より上昇した。
- 新型コロナウイルス感染症の影響で開催できなかったパス分科会に代わり、パス委員会にてパス再審査を3例実施した。このことにより、病院指標として公表している患者パスが増加した。

【十三市民病院】

- 今年度は、昨年作成した新型コロナウイルス感染症のクリニカルパスを新型コロナウイルス感染症診療の手引きの改定に合わせて見直しを行い、バリエーション（パスからの逸脱）の分析を行った。また、12月からの産科外来の再開に伴い、妊婦パスに感染対策や治療項目等の追加修正を行った。職員に対しては、知識の向上を図るためにeラーニングを活用しながら学習会を開催した。

区分	令和2年度 実績	令和3年度 目標	令和3年度 実績	目標差
				前年度差
クリニカルパス適用率(総合) (%)	49.8%	46.8%	53.3%	6.5%
				3.5%
クリニカルパス適用率(十三) (%)	96.2%	96.2%	96.4%	0.2%
				0.2%

(3) チーム医療の実践及び専門性の発揮

- チーム医療体制については、総合医療センターは17のチームが活動しており、病院情報システム更新時に導入したチーム医療システムを活用して排尿ケアチーム等のさらなるシステム化を進めた。また、十三市民病院は従来、リスクマネジメント担当が会議形式で行っていたものを、他職種も含めたチーム体制による活動を開始した医療安全対策チームを加

えた13のチームを編成している。2病院とも様々な専門職が連携・協力してQOL（患者の生活の質）の向上を図っている。

区分	令和2年度 実績	令和3年度 目標	令和3年度 実績	目標差	
				前年度差	
医療チーム数(総合)	17	17	17	0	0
医療チーム数(十三)	13	13	13	0	0

- 各病院において、医薬品・医療機器等安全性情報や医薬品等の使用上の注意の改訂情報等を、迅速に院内に提供し、医薬品等の安全確保に努めるとともに、薬剤師による薬剤管理指導及び病棟薬剤業務等を更に充実させ、薬物療法の有効性・安全性の向上に努めた。

【総合医療センター】

- 可能な限り入院患者への薬剤師の関与を深め、持参薬の鑑別から副作用や重複服用の確認等を行い、医療安全・薬物療法の質の向上及び医師・看護師の業務負担軽減に努めた。
- 病棟への薬剤師の常駐を推進し、医師への処方提案等の処方支援に取り組み、医療安全・薬物療法の質の向上及び医師・看護師の業務負担軽減に努めた。

【十三市民病院】

- 新型コロナウイルス感染症専門病院として、前年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症患者の入院治療が中心となっているが、一般診療の患者数が前年度より増加したことで、対応件数も増加した。

区分	令和2年度 実績	令和3年度 目標	令和3年度 実績	目標差	
				前年度差	
薬剤管理指導件数(患者数) (総合)(件)	34,227	34,404	32,478	△ 1,926	△ 1,749
薬剤管理指導件数(患者数) (十三)(件)	507	672	830	158	323

- 各病院において医師・看護師の協力のもと栄養管理計画を作成し、患者ごとに栄養状態の管理を行うことで、治療の一環となる食事の提供に努めた。

【総合医療センター】

- 栄養管理計画に基づいた治療食の提供や栄養指導を行い、治療効果の向上や退院後の生活習慣改善の支援に繋げた。
- 栄養サポートチームなどのチーム医療にも積極的に参画し、効果的に患者の栄養状態改善に取り組んだ。
- 栄養食事指導件数は、目標を上回る結果となった。

【十三市民病院】

- 新型コロナウイルス感染症専門病院として、前年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症患者の入院治療が中心となっているが、一般診療の患者数が前年度より増加したことで、対応件数も増加した。

区分	令和2年度 実績	令和3年度 目標	令和3年度 実績	目標差	
				前年度差	
栄養食事指導件数(入院・外来) (総合)(件)	4,820	4,851	5,026	175	206
栄養食事指導件数(入院・外来) (十三)(件)	419	426	784	358	365

【総合医療センター】

- 中央放射線部において、最新装置 2 台と既存装置 1 台を有効活用し、低被ばく検査の提供と検査件数の増加を図った。また、冠動脈 3D 検査枠を増枠し、待ち日数の短縮に努めた。

【十三市民病院】

- 新型コロナウイルス感染症専門病院として、前年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症患者の入院治療が中心となっているが、一般診療の患者数が前年度より増加したことで、対応件数も増加した。

区分	令和2年度 実績	令和3年度 目標	令和3年度 実績	目標差
				前年度差
CT検査件数(総合)(件)	38,356	38,394	37,541	△ 853
				△ 815
CT検査件数(十三)(件)	2,890	2,878	3,962	1,084
				1,072

【総合医療センター】

- 平成 30 年度に心臓超音波検査の予約枠を年間 120 枠増枠したことや、効率の良い予約外検査の受入れを実施することで業務の整理を図ってきたが、新型コロナウイルス感染症患者に対応する中で、心臓超音波検査の効率化を進めた結果、目標を大きく上回った。

【十三市民病院】

- 新型コロナウイルス感染症専門病院として、前年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症患者の入院治療が中心となっているが、一般診療の患者数が前年度より増加したことで、対応件数も増加した。

区分	令和2年度 実績	令和3年度 目標	令和3年度 実績	目標差
				前年度差
超音波検査件数(心臓) (総合)(件)	9,213	9,091	9,401	310
				188
超音波検査件数(心臓) (十三)(件)	143	124	267	143
				124

【総合医療センター】

- 効果的かつ効率的なリハビリテーションを実施するため、土曜日のリハビリテーションを継続して実施した。また、急性期リハビリテーションに特化した治療に努め、患者一人に関わる時間や頻度の向上を目指すことで療法士一人あたりの単位数の増加を図った。

【十三市民病院】

- 新型コロナウイルス感染症専門病院として、前年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症患者の入院治療が中心となっているが、一般診療の患者数が前年度より増加したことで、対応件数も増加した。

区分	令和2年度 実績	令和3年度 目標	令和3年度 実績	目標差
				前年度差
リハビリテーション実施件数 (総合)(件)	111,262	111,512	115,994	4,482
				4,732
リハビリテーション実施件数 (十三)(件)	4,675	4,040	7,560	3,520
				2,885

【総合医療センター】

- 生命維持管理装置を中心とした高度医療機器の安全な操作、いわゆる診療支援業務に対応しながら、医療安全を担保するために点検する医療機器の機種数を増やすなど点検整備の

充実に努めた。

- 主要な医療機器の保守契約等を徹底し、定期点検や故障時の至急対応を行い、安全管理の徹底を図った。

【十三市民病院】

- 新型コロナウイルス感染症専門病院として、前年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症患者の入院治療が中心となっているが、一般診療の患者数が前年度より増加したことで、対応件数も増加した。

区分	令和2年度 実績	令和3年度 目標	令和3年度 実績	目標差
				前年度差
高度医療機器対応件数 (総合)(件)	17,858	18,635	20,193	1,558
				2,335
医療機器定期点検実施件数 (十三)(件)	278	266	652	386
				374

(4) 意思決定支援

- 各病院において、医療行為を行う際に必要な事項を、患者や家族に理解しやすい言葉や絵図を用いるなどして、患者が納得して医療を選択できるよう説明するとともに、患者中心の医療の提供に努めた。
- 患者や家族、医療者が直面する倫理的問題の解決のために、倫理コンサルテーションチーム (ECT) を編成し、高齢化社会の進行に伴う様々な倫理的課題に対し多職種で検討し、患者の権利を尊重した質の高い医療の提供をめざしている。

【総合医療センター】

- 患者等が病状や治療内容、診断や今後の治療方針について納得して意思決定できるようセカンドオピニオンを実施した。
- 今年度は対面でのセカンドオピニオンに加え、感染対策として新たにオンラインによるセカンドオピニオンを令和2年12月から導入している。

▽オンラインによるセカンドオピニオン相談件数 23件 (前年度: 9件)

区分	令和2年度 実績	令和3年度 実績
セカンドオピニオン相談件数 (人)	94	109

(5) 医療倫理観の向上

【総合医療センター】

- 今年度も引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に合わせた対応を行った。倫理カンファレンスの件数としては前年度より半減しているが、前年度は新型コロナウイルス感染症患者や家族の苦悩も大きく、対応する医療者側も混乱しジレンマを感じる人が多いことで、カンファレンスを開催することが多かった。今年度は対応マニュアルも改訂しながら、前年度の経験を踏まえて対応することができたことで、件数は例年程度となった。倫理カンファレンスの95%以上が多職種で実施していることは倫理観の向上につながっている。引き続き多職種や倫理コンサルテーションチーム (ECT) とともに倫理的問題に取り組み、医療倫理観の向上に努めていく。

【十三市民病院】

- 前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症専門病院として様々な倫理的問題への対応が必要であったため、各病棟が定期的に他職種間でのカンファレンスを実施した。また、死亡例についてデスカンファレンス（ケアを振り返り、今後のケアの質向上を図ることなどを目的としたカンファレンス）での振り返りを行うことで、倫理観の向上を図った。

区分	令和2年度 実績	令和3年度 実績
倫理カンファレンス等開催回数 (総合)(回)	1,041	574
倫理カンファレンス等開催回数 (十三)(回)	48	149

(6) 患者満足度の向上

【総合医療センター】

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、例年実施している患者満足度調査は中止せざるを得なかった。院内全体での取り組みが困難な状況の中で、ご意見箱に投函された意見を元に各部署が自ら課題に気づき、改善のために取り組んだ。実際に改善を実現できた部署の中から、特に成果が高かった部署を選出し、成果発表を実施した。
- 患者からの意見について、利便性を向上させ、より広くご意見を得るため、令和4年度実施に向けWEB経由でも受け付けるシステムづくりに取り組んだ。

【十三市民病院】

- 前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症専門病院として、入院患者の大部分がコロナ患者であり、一般病棟は規模を縮小しての運用であったことから、患者サービス向上に係る明確な対応を図りづらいこともあり、患者サービス向上委員会の開催をはじめとして、コロナ以前に行ってきた患者満足度調査の実施も見合わせた。

区分	令和2年度 実績	令和3年度 目標	令和3年度 実績	目標差
				前年度差
患者満足度調査結果(入院) (総合)(%)	-	-	-	-
患者満足度調査結果(入院) (十三)(%)	-	-	-	-
患者満足度調査結果(外来) (総合)(%)	-	-	-	-
患者満足度調査結果(外来) (十三)(%)	-	-	-	-

【総合医療センター】

- 前年度に引き続き、コロナ禍でも患者・家族のニーズに応じたボランティア活動となるよう、各ボランティアの代表と意見交換を実施した。ボランティアの意見を踏まえ、オンラインによる訪問活動などを継続した。

【総合医療センター】

- 外来会計の待ち時間短縮では、混雑時に中央会計で計算受付待ちが集中しないよう、小児系の診察受付との協力体制を整え分散会計の強化に取り組んだ。この結果、患者数は前年度より増加したものの、会計待ち時間は月平均7分を維持し、平均5分を達成した月もあった。
- また、受付の接遇向上にも取り組み、計算受付窓口の複数の職員がホスピタルコンシェルジュの資格を取得し、窓口対応の改善に繋がった。

- ・ 患者から診断書受付窓口の待ち時間短縮の要望があり改善に取り組んだ。窓口での聞き取り事項を少なくするための申込書の改版、診断書申し込み前に確認する事項を案内文書にまとめ Web サイトに掲載、繁忙時に窓口を増設する応援体制の整備などを行った。この結果、診断書受付窓口の待ち時間が 30 分から 15 分に短縮した。
- ・ 診療予約の変更とキャンセルは予約センターで電話で受け付けているが、「なかなかつながらない」との声が多いため、Web サイトから診療予約の変更とキャンセルの受け付けができる仕組みを構築した。
- ・ 外来において診察や検査の場所がわからず迷われる患者のため、次の行き先を案内する際に各受付を起点とした分かりやすい案内図で説明するよう改善した。

【十三市民病院】

- ・ 外来については、コロナ禍以前の患者数までには回復しておらず、1 日あたり 300 名を下回る状況が続いていることから、待ち時間等の問題は生じにくい環境となっている。
- ・ 令和 3 年 1 月に導入した自動精算機（2 台）の患者利用が進んだことから、会計による待ち時間や苦情等もほぼ発生しておらず、利用方法に戸惑う患者に対しては、総合案内スタッフが適宜、迅速に対応することで、停滞なく運用できている。
- ・ 新型コロナウイルス感染症専門病院化以降、正面入口での発熱者スクリーニングについては、コロナに対する社会的認知度が上がってきたことから、より迅速性・安全性を考慮した簡易なスクリーニング方法に変更することで、入館時の混雑緩和に努めた。
- ・ 患者無料送迎バスについて、令和 4 年 2 月の事業者変更に合わせて、利用する患者の要望を反映したルート拡大、停留所の追加・変更や発着時間等の変更を行った。事業者運転手の接遇面等も向上し、利用者からの高い評価を得ている。

【総合医療センター】

- ・ 職員の接遇向上を目的に接遇改善委員会を設置し、職員研修や職員広報を企画・実施し接遇の改善に努めた。また、職員投票による接遇優秀職員の表彰を行い、接遇に対するモチベーションの向上を図っている。

【十三市民病院】

- ・ 職員並びに委託職員を対象とした接遇研修を実施し、全職員の接遇意識の向上を図った。
- ・ 患者からのご意見については、毎週行っている患者支援カンファレンスで他職種間で協議・共有を行い、その都度改善に努めた。

3 地域医療連携の強化及び地域への貢献

(1) 地域医療機関との連携

【総合医療センター】

- ・ 地域の医療機関を医師が積極的に訪問し、病院の医療機能や専門分野、各科の特徴などをアピールするとともに、情報交換や意見聴取を行い、地域医療機関との連携強化に努めた。
- ・ 地域医療支援病院としての役割継続に向け、地域医療連携センターが中心となり、地域の医師から総合医療センターの医師に直接緊急診療要請できるしくみを構築しており、継続して運用した。

【十三市民病院】

- ・ 新型コロナウイルス感染症専門病院を継続している中、少しずつではあるが、紹介患者も増加しつつあるが、コロナ禍以前の状況と比較すると、半数程度に留まっている状況が続

いている。

- 令和3年12月に産科外来を再開し、外来診療機能としての制約はなくなってはいるものの、コロナ感染拡大時期に割かれる医療職の人的資源の限界など、コロナ対応のための体制を常時維持していることから、特に内科系領域における医療機能全般を以前のようにはできない状況が続いている。
- 入退院支援については、コロナ患者、一般患者ともに連携する施設との情報共有、退院前のカンファレンス等を積極的に実施し、満足度の高い退院調整に努めた。
- 認定看護師（皮膚・排泄ケア、緩和ケア）による訪問看護、同行訪問について、新年度からの運用開始に向けた準備を進めた。

区分	令和2年度 実績	令和3年度 目標	令和3年度 実績	目標差	
				前年度差	
紹介率(総合)(%)	84.4%	80.0%	84.4%	4.4%	0.0%
紹介率(十三)(%)	30.4%	-	29.6%	-	△ 0.8%
逆紹介率(総合)(%)	136.7%	100.0%	130.4%	30.4%	△ 6.3%
逆紹介率(十三)(%)	146.7%	-	44.1%	-	△ 102.6%

(2) 全世代を対象とする地域包括ケアシステム

- 地域包括ケアシステムの中で求められる役割を果たすため、地域医療機関の医療機能や転院・在宅調整に関わる課題を明確にし、前方・後方支援の連携強化に努めた。
- 総合医療センターにおいては、都島区の26施設が参加する「さくらネットワーク」会議を開催し、顔の見える連携を強化して地域の問題点を解決していくことで、患者が安心して継続した医療を受けることができるよう努めた。

【総合医療センター】

- PFMの支援の対象を小児病棟・整形外科・形成外科入院患者にも拡充し、対象診療科を38に増やした。また、多くの患者に実施できるよう、当日問診依頼への対応を強化した。

【十三市民病院】

- 「退院を見据えた入退院支援」の充実のため、看護師による入院前の支援（PFM）を積極的に取り組んだ。予定入院患者については、原則、全員を対象として、入院前のスクリーニングを実施し、入院後の療養生活や退院を踏まえた診療計画の策定のための面談を実施した。
- ※ PFM (Patient Flow Management) …予定入院患者の情報を入院前に把握し、診療上の課題解決に早期に着手すると同時に、病床の管理を合理的に行うことなどを目的とする入退院管理の仕組み。

区分	令和2年度 実績	令和3年度 目標	令和3年度 実績	目標差	
				前年度差	
PFM取扱件数(総合)(件)	8,678	8,611	9,835	1,224	1,157
PFM取扱件数(十三)(件)	391	388	809	421	418

(3) 市民への保健医療情報の提供・発信

【総合医療センター】

- ・ 病院ホームページに各種イベント情報や臨床評価指標などの各種情報を掲載し、情報発信の充実を図った。
 - ・ 予防・啓蒙活動・医療機能教育にも注力し、地域包括支援センターと共催し、講演や予防体操を交えた内容で開催した。
- ▽市民公開講座 3回（前年度：3回）
 - 「最新のがん治療～ロボット手術を学ぼう～」
 - 「心臓病を知ってうまく付き合おう」
 - 「知っ得！なっ得！医学情報」
 - ▽小児医療センター講演会 1回（前年度：1回）
 - 「VDT と子供の健康」
 - ▽小児青年てんかん診療センター公開セミナー 1回（前年度：1回）
 - 「こどものひきつけ on the WEB2021」
 - ▽慢性腎臓病（CKD）セミナー 1回（前年度：1回）
 - ▽糖尿病ゼミナール講演会 1回（前年度：1回）
 - 「糖尿病の最新情報」
 - ▽がん患者の治療と就労の両立支援講演会 1回（前年度：1回）
 - ▽下垂体セミナー 1回（前年度：1回）
 - ▽血管病セミナー 1回（前年度：1回）
 - ▽大阪市家族介護支援事業 1回（前年度：1回）
 - 「認知症にはなるかな？なってもかまへん！！」
 - ▽元気教室 1回（前年度 1回）
 - ▽参加型公開講座「慢性閉塞性肺疾患(COPD)認知度向上作戦」 0回（前年度：1回）
 - ※コロナ禍のため中止
 - ▽看護の日 0回（前年度 0回）
 - ※コロナ禍のため中止
- ### 【十三市民病院】
- ▽市民公開講座 0回（前年度：0回）
 - ※コロナ禍のため前年度に引き続き、中止
 - ▽「糖尿病フェスタ」 1回（前年度：1回）
 - ※コロナ禍のため前年度に引き続き、院内でのDVD放映、啓蒙冊子の配布
 - ▽「いきいき健康セミナー」 2回（前年度：2回）
 - ※コロナ禍のため前年度に引き続き、状況に応じて開催
 - ▽看護の日フェスタ 1回（前年度：0回）
 - ※コロナ禍のため、院内でのDVD放映により6月に開催
 - ▽淀川区民まつりに出展（前年度：無）
 - ※コロナ禍のため前年度に引き続き、中止
 - ▽中学校職業体験学習（前年度：0名）
 - ※コロナ禍のため前年度に引き続き、受入中止

区分	令和2年度実績	令和3年度実績
市民対象の公開講座開催件数(総合)(件)	6	6
市民対象の公開講座開催件数(十三)(件)	3	2

4 優れた医療人の育成・確保

- ・ 市域における医療スタッフの資質向上に貢献することを目的として、看護系大学等から積極的に実習の受入れを行っている。
- ・ 平成30年度に「キャリア形成支援推進委員会」を活用し、専門職の資格取得や院外研修について、職種横断的に計画的に支援している。また、研修指導體制の充実を図るべく、指導医を計画的に「指導医養成講習会」に受講させ、指導環境の整備に努めた。
- ・ 日本専門医機構及び基本領域の学会からの情報収集を積極的に行い、平成30年度から新制度による専攻医の研修を開始した。令和3年度は19の基本領域のうち13の領域で基幹施設としての募集を行った。

区分	令和2年度実績	令和3年度実績
初期臨床研修医競争倍率(総合)	5.0	4.8

- ・ 職員が仕事と家庭の両立（ワークライフバランス）が図れ、働きやすい職場環境づくりを進めるため、短時間勤務制度や自宅訪問型病児保育について継続して運用を行った。
- ・ 優秀な人材の確保に向け、WEBでの就職説明会の開催など、全国各地の学生等に向けての幅広い募集活動を行った。
- ・ メンタルヘルス相談窓口の継続（外部委託）や各種健康相談窓口の周知など、職員の労働環境の整備に努めた。

区分	令和2年度実績	令和3年度実績
看護職離職率(%)	7.0%	8.1%

- ・ 働き方改革関連法に基づき、全職員に対して、年次有給休暇の取得について計画的な取得を推奨する旨通知し、就業規則・給与規程については必要な見直しを行った。
- ・ 職員の専門性の充実を図るため、資格取得支援制度や長期出張制度、各種学会等への参加や通信教育講座等の受講の支援などを継続して実施した。
- ・ 特定看護師の養成に向け、キャリア形成支援推進委員会において支援内容や育成対象などの条件整備に取り組んだ。
- ・ 令和3年8月に特定行為研修指定研修機関の指定と医師の負担軽減に繋がる特定行為10区分1パッケージの研修実施の認定を受け、特定行為研修管理委員会を立ち上げた。また、令和3年10月より1区分の特定行為研修を開始し、3月までに自施設看護師2名の研修を修了した。

第2 業務運営の改善及び効率化並びに財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自律性・機動性・透明性の高い組織体制の確立

- ・ 地方独立行政法人への移行を機に、理事会、院内委員会等の組織・体制を整備し、理事会や運営会議をはじめとした各種会議を通じ、機構全体での課題や各病院における課題に関する意見交換や情報共有を行い、経営面や医療面における課題抽出や改善に努めた。また、理事長のリーダーシップのもと、組織体制の変更や病院間の調整を図るなど、機構全体として柔軟な組織運営に努めた。

【理事会】 13回開催

- ・ 参加者：理事長、副理事長、理事、監事 等

【役員懇談会】 12回開催

- ・ 参加者：理事長、副理事長、理事、監事 等

【運営会議】 12回開催

- ・ 参加者：理事長、副理事長、病院長 等

【総合医療センター管理運営会議】 22回開催

- ・ 参加者：病院長、病院長特別補佐、副院長、総務部長、各部門長 等

【十三市民病院運営会議】 46回開催

- ・ 参加者：病院長、病院長特別補佐、副院長、総務課長、看護部長、各部門長 等
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対しては、総合医療センター、十三市民病院ともに前年度に引き続き、重点医療機関として、理事長及び各病院長のリーダーシップのもと、関係機関との調整を行い、公立病院として感染者数の変化に柔軟に対応し、通常の医療機能を確保しながら最前線で医療の提供に取り組んだ。
- ・ コンプライアンスやハラスメントに関する研修について、定期の全職員必修研修に組み込む形で開催した。
- ・ 令和3年度決算にかかる監事及び会計監査人による監査を実施した。また、業務の適正かつ能率的な執行を図るため、監事による業務監査を実施した。

2 経営基盤の安定化

(1) 収入の確保

【総合医療センター】

- ・ 高度急性期病院として効果的に医療を提供するため、病床を効率的に運用するしくみとして、入退院センターでのベッドコントロールを行っており、地域医療機関等からの緊急診療要請により入院が必要となった患者の情報を管理し、患者の症状に合わせて病棟の専門性や繁忙度を考慮した調整を行うことで、スムーズな受入れを実施している。

【総合医療センター】

- ・ 保険診療委員会にて、他院とのベンチマーク等の結果、算定率の向上が見込める加算・指導料について、医療職と協議を重ね算定率向上に取り組んだ。
- ・ 査定に対する再審査面談が廃止されたことを受け、査定内容が不明の場合に審査機関へ問い合わせる体制を確立し、査定防止対策に取り組んだ。
- ・ 診療報酬における新型コロナウイルス感染症臨時措置については、可能なものは引き続き適切に対応した。

【十三市民病院】

- ・ 新型コロナウイルス感染症に係る、厚生労働省からの臨時的特例措置の情報収集を日々行い、救急医療管理加算の算定額の向上やコロナ治療薬の保険請求、PCR 検査点数の見直し（減点）など当院の収益に影響を及ぼす各項目について、適切な保険請求を行った。
- ・ 一般診療も徐々に拡大してきている中、診療報酬対策委員会を2ヶ月おきに定期開催し、関係職種との査定対策等の協議を行った。
- ・ 令和4年4月の診療報酬改定に向け、中央医療審議会や厚生労働省から出される情報の収集・整理を年間を通じて行い、令和4年2月の答申後から、当院への影響項目の精査、関係職種・部署との調整や説明会等を行い、施設基準申請に向けた準備を行った。

【総合医療センター】

- ・ 入退院センターにおいて、入院決定患者に対し「入院前問診」を実施し、外来段階で状態把握を行うことで、計画的な入院と早期退院の推進に努めた。令和3年度は小児病棟・整形外科・形成外科入院患者への拡充を図った。
- ・ より効果的かつ効率的なリハビリテーションを実施するため、急性期リハビリテーションに特化した治療に努め、早期離床と在院日数の短縮に繋げた。

【十三市民病院】

- ・ コロナ対応に合わせた看護師配置を行っていることが影響し、地域医療連携室所属の看護師体制が充実したことで、PFM体制が強化された。また、入院時支援加算の対象となる、スクリーニングの充実に努め、他職種（管理栄養士や薬剤師、セラピストなど）との連携方法、情報共有等の運用方法の構築を図った。

【総合医療センター】

- ・ 期限切れ前に患者が公費医療証の申請を行うよう促す仕組みを継続的に行い未収金の発生防止に取り組んだ。また、業務の効率性が向上するよう未収金の管理業務を見直し、マニュアルの改版を行った。

【十三市民病院】

- ・ 新型コロナウイルス感染症専門病院化により、新型コロナウイルス感染症の入院患者は公費対象になることから、遅延のないよう公費申請に取り組んだ。
- ・ 地域外来・検査センター等でのPCR検査対象患者については、感染防止対策の観点から当日の対面での計算・会計は行わず、後日、書類郵送での対応としてきたことから、通常よりも一層入金確認の頻度を上げ、未収金担当者からの日常的な電話による督促と併せて、書面による督促状の送付等、適切な回収に向けた対応を行った。
- ・ 未収発生時期や発生事由、金額等を詳細に分類し、回収可能性や重点対応案件等を仕訳し、督促の必要性の高い方を中心とした取り組みを行い、滞納発生防止に努めた。

区分	令和2年度 実績	令和3年度 目標	令和3年度 実績	目標差
				前年度差
新入院患者数(総合)(人)	23,474	24,060	24,093	33 619
新入院患者数(十三)(人)	1,642	2,210	2,002	△ 208 360
入院診療単価(総合)(円)	97,143	96,768	102,540	5,772 5,397
入院診療単価(十三)(円)	62,452	68,319	75,512	7,193 13,060
外来診療単価(総合)(円)	24,799	24,972	25,288	316 489
外来診療単価(十三)(円)	10,055	9,859	11,610	1,751 1,555
平均在院日数(総合)(日)	9.1	9.2	9.1	△ 0.1 0.0
平均在院日数(十三)(日)	11.3	12.0	10.8	△ 1.2 △ 0.5
病床稼働率(総合)(%)	83.3%	87.0%	83.1%	△ 3.9% △ 0.2%
病床稼働率(十三)(%)	41.6%	57.4%	43.1%	△ 14.3% 1.5%

区分	令和2年度 実績	令和3年度 実績
患者負担金徴収率 (総合)(%)	99.5%	99.3%
患者負担金徴収率 (十三)(%)	99.8%	98.7%

(2) 給与費比率の改善

- 診療体制及び業務執行体制の充実・強化を図るため、その費用対効果等を十分に踏まえながら、職員の適正配置に努めた。

▽給与費比率(機構全体) 55.5%(前年度:58.4%)

区分	令和2年度 実績	令和3年度 目標	令和3年度 実績	目標差
				前年度差
給与費比率(総合)(%)	52.3%	52.1%	50.2%	△ 1.9% △ 2.1%
給与費比率(十三)(%)	186.2%	135.0%	140.5%	5.5% △ 45.7%

(3) 材料費比率の改善

- 薬剤及び診療材料については、3施設分を一括契約することでボリュームディスカウント価格交渉を行っており、薬価及び償還価格を約818百万円下回ることができた。
- 後発医薬品の採用促進に積極的に取り組み、医薬品購入経費の節減を図った。令和3年度は14品目で約48百万円の削減効果を得た。

▽医薬品:薬価差益率 6.45%(前年度7.34%)

区分	令和2年度 実績	令和3年度 実績
後発医薬品採用率 (数量ベース)(総合)(%)	87.5%	87.2%
後発医薬品採用率 (数量ベース)(十三)(%)	87.4%	89.6%

- 診療材料については、全国共同購入組織に加盟し、全国 300 超の病院のバイイングパワーを活かし共同購入選定品への切り替えや価格交渉を進めた結果、既採用品の価格削減も合わせて約 71 百万円を削減した。

▽診療材料：償還差益率 5.87%（前年度 5.39%）

区分	令和2年度 実績	令和3年度 目標	令和3年度 実績	目標差
				前年度差
材料費比率(総合)(%)	30.5%	31.9%	31.9%	0.0%
				1.4%
材料費比率(十三)(%)	16.8%	28.5%	21.0%	△ 7.5%
				4.2%

(4) 経費比率の改善

- 業務委託契約に際して、入札（比較見積）により交渉の候補者を決めた後に価格交渉を行う競争的契約候補者決定法を積極的に採用し、経費の節減を図った。

▽経費比率（機構全体） 17.6%（前年度：18.0%）

区分	令和2年度 実績	令和3年度 目標	令和3年度 実績	目標差
				前年度差
経費比率(総合)(%)	15.2%	14.5%	15.0%	0.5%
				△ 0.2%
経費比率(十三)(%)	74.1%	61.1%	58.5%	△ 2.6%
				△ 15.6%

(5) 医業収支比率等の改善

- 年度計画の達成に向けて、財務会計システムを活用しながら病院別の月次決算を作成し、計画や前年度実績との比較、目標の進捗確認、経営状況の整理・分析などを行った。また、各部門で診療データの実績報告を作成し、毎月開催される運営会議等で計画の進捗状況を報告することで現状・課題を把握し、改善に向けて取り組んだ。

区分	令和2年度 実績	令和3年度 目標	令和3年度 実績	目標差
				前年度差
医業収支比率(総合)(%)	87.5%	86.5%	88.5%	2.0%
				1.0%
医業収支比率(十三)(%)	31.4%	38.8%	39.8%	1.0%
				8.4%
経常収支比率(総合)(%)	99.9%	88.0%	102.0%	14.0%
				2.1%
経常収支比率(十三)(%)	124.3%	39.1%	117.6%	78.5%
				△ 6.7%
自己資本比率(%)	15.6%	12.6%	25.0%	12.4%
				9.4%

第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（令和3年度）

（単位：百万円）

区分	予算額	決算額	差額
収入			
営業収益	45,297	55,984	10,687
医業収益	40,266	41,046	780
運営費負担金	4,685	4,646	△ 39
補助金等収益	165	10,118	9,953
その他営業収益	181	174	△ 7
営業外収益	775	1,130	355
運営費負担金	428	428	0
その他営業外収益	347	702	355
資本収入	7,438	5,543	△ 1,895
運営費負担金	2,687	2,687	0
長期借入金	4,751	2,692	△ 2,059
その他資本収入	0	164	164
その他収入	0	0	0
計	53,510	62,657	9,147
支出			
営業費用	45,209	44,903	△ 306
医業費用	45,066	44,705	△ 361
給与費	22,975	22,629	△ 346
材料費	14,026	14,055	29
経費	7,640	7,768	128
研究研修費	425	253	△ 172
一般管理費	143	198	55
営業外費用	672	891	219
資本支出	8,524	6,946	△ 1,578
建設改良費	4,751	3,173	△ 1,578
償還金	3,773	3,773	0
その他資本支出	0	0	0
その他支出	0	0	0
計	54,405	52,740	△ 1,665

※ 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している

【人件費の見積り】

期間中総額 22,766 百万円を支出した。

なお、当該金額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、退職給与金及び法定福利費等の額に相当するものである。

2 収支計画（令和3年度）

（単位：百万円）

区分	予算額	決算額	差額
収入の部	49,089	60,123	11,034
営業収益	48,346	59,024	10,678
医業収益	40,216	40,971	755
運営費負担金収益	7,372	7,333	△ 39
資産見返負債戻入	412	429	17
その他営業収益	346	10,291	9,945
営業外収益	743	1,099	356
運営費負担金収益	428	428	0
その他営業外収益	315	671	356
臨時利益	0	0	0
支出の部	51,016	50,900	△ 116
営業費用	47,940	47,739	△ 201
医業費用	47,803	47,601	△ 202
給与費	22,954	22,666	△ 288
材料費	12,751	12,791	40
経費	6,927	7,134	207
研究研修費	386	232	△ 154
減価償却費	4,785	4,778	△ 7
一般管理費	137	138	1
営業外費用	3,065	3,072	7
臨時損失	11	89	78
純損益	△ 1,927	9,223	11,150
目的積立金取崩額	0	0	0
総損益	△ 1,927	9,223	11,150

※ 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している

3 資金計画（令和3年度）

（単位：百万円）

区分	予算額	決算額	差額
資金収入	62,859	70,939	8,080
業務活動による収入	46,072	58,646	12,574
診療業務による収入	40,266	40,135	△ 131
運営費負担金による収入	5,113	7,761	2,648
その他の業務活動による収入	693	10,750	10,057
投資活動による収入	2,687	374	△ 2,313
運営費負担金による収入	2,687	0	△ 2,687
その他の投資活動による収入	0	374	374
財務活動による収入	4,751	2,692	△ 2,059
長期借入による収入	4,751	2,692	△ 2,059
その他の財務活動による収入	0	0	0
前事業年度よりの繰越金	9,349	9,227	△ 122
資金支出	62,859	70,939	8,080
業務活動による支出	45,416	45,093	△ 323
給与費支出	23,058	22,658	△ 400
材料費支出	14,026	12,512	△ 1,514
その他の業務活動による支出	8,332	9,923	1,591
投資活動による支出	4,751	2,659	△ 2,092
有形固定資産の取得による支出	4,751	2,651	△ 2,100
無形固定資産の取得による支出	0	8	8
その他の投資活動による支出	0	0	0
財務活動による支出	4,238	3,773	△ 465
長期借入金の返済による支出	189	189	0
移行前地方債償還債務の償還による支出	3,584	3,584	0
その他の財務活動による支出	465	0	△ 465
翌事業年度への繰越金	8,454	19,414	10,960

※ 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している

第4 短期借入金の限度額

該当なし

第5 出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

なし

第6 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第7 剰余金の使途

該当なし

第8 地方独立行政法人大阪市民病院機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 その他法人の業務運営に関し必要な事項

(1) 施設及び設備に関する計画（令和3年度）

施設及び設備の内容	決定額	財源
病院施設、 医療機器等整備	総額 3,173百万円	大阪市長期借入金等

(2) 人事に関する計画

良質な医療サービスを継続的に提供するため、医療需要の質の変化や患者動向等に迅速に対応できるよう、必要性に応じて職員定数を変動させるとともに、各職員の能力や適正等を反映した人事異動を実施するなど、効果的な人事配置に努めた。

人材の確保については、合同就職説明会への参加、民間の広報媒体の活用などを行い、優秀な人材の確保に努めた。（令和3年度当初における常勤職員数）2,313人

独立監査人の監査報告書

令和4年6月22日

地方独立行政法人大阪市民病院機構

理事長 西口 幸雄 殿

EY新日本 有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第35条第1項の規定に基づき、地方独立行政法人大阪市民病院機構の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して、地方独立行政法人大阪市民病院機構の令和4年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。地方独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、地方独立行政法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書（会計に関する部分を除く。）である。理事長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における地方独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する理事長及び監事の責任

理事長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために理事長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における地方独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び地方独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告>

会計監査人の報告

当監査法人は、法第35条第1項の規定に基づき、地方独立行政法人大阪市民病院機構の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第8期事業年度の利益の処分に関する

書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち、会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、地方独立行政法人大阪市民病院機構の財政状態及び経営成績を正しく示しているものと認める。
- (3) 決算報告書は、理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

理事長及び監事の責任

理事長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること、財政状態及び経営成績を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における地方独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が財政状態及び経営成績を正しく示しているか、並びに決算報告書が理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利害関係

地方独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

地方独立行政法人 大阪市民病院機構
理事長 西口 幸雄 様

私、監事は、地方独立行政法人法第13条第4項及び第34条第2項の規定に基づき、地方独立行政法人大阪市民病院機構の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第8期事業年度の業務及び会計について監査を行いました。その結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

私、監事は、地方独立行政法人大阪市民病院機構監事監査規程に従い、理事会その他重要な会議に出席するほか、役員（監事を除く。以下「役員」という。）等から業務の報告を聴取し、重要な文書を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、財務諸表、事業報告書並びに決算報告書につき検討しました。

役員と法人間の利益相反取引、役員の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等に関しては、上記の監査の方法のほか、役員等から報告を求め、当該事項の状況を調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人 EY 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 事業報告書は、法令等に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 貸借対照表及び損益計算書は、法令等に従い、法人の財政状態及び経営成績を正しく示しているものと認めます。
- (4) キャッシュ・フロー計算書は、法令等に従い、各活動区分に従って法人のキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認めます。
- (5) 利益の処分に関する書類（案）は、法令等に適合し、かつ、法人財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (6) 行政サービス実施コスト計算書は、法令等に従い、業務運営に係るコストの状況を発生原因ごとに正しく示しているものと認めます。
- (7) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (8) 決算報告書は、法令等に従い、予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認めます。
- (9) 役員の業務遂行に関しては、不正の行為または法令等に違反する重大な事実は認められません。

なお、役員と法人間の利益相反取引、役員の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等についても役員の義務違反は認められません。

令和4年6月22日

地方独立行政法人 大阪市民病院機構

監事

